

福岡県公民館大会



第 37 回



第37回

福岡県公民館大会

主 催

福岡県公民館連合会

福岡県教育委員会

筑紫野市教育委員会

目 次

第37回福岡県公民館大会に寄せて	1
第37回福岡県公民館大会開催要項	2
平成2年度公民館役職員表彰一覧	6
平成2年度優良公民館表彰一覧	14
分科会事例発表要旨	27
参 考 資 料	47
(1) 公民館に関するアンケート集計結果	
(2) 福岡県公民館大会年表	
(3) 福岡県公民館連合会加盟郡公民館連合会一覧	
(4) 県内公立公民館一覧	

第37回 福岡県公民館大会に寄せて



福岡県公民館連合会会長 鏑 水 速 太

本日、ここに、県内各地から関係者多数の参加のもとに、第37回福岡県公民館大会がこのような盛大に開催できますことは、ひとえに関係各位の御尽力の賜であり、深く感謝申し上げます。

さて、国にあっては、生涯学習社会の形成をめざし、本年7月にいわゆる「生涯学習振興法」を制定し、生涯学習推進体制の整備に向けて積極的な対応を図っています。

また、県は、「福岡県生涯学習推進会議」を設置し、行政間や団体等との連携事業のあり方や市町村のモデルとなる事業の研究開発や「生涯学習フェア・ふくおか」等の事業を実施しています。

こうした生涯学習社会形成への動きの中で公民館のあり方も問われています。公民館も44歳を迎えましたが、今後とも公民館は、郷土づくりの核として欠くことのできない施設であると確信しているところであり、私たちは、これを大切に育てていかなければならないと思います。県公民館連合会といたしましても、今後も公民館の振興・充実に努めてまいりたいと考えています。

さて、本大会は、「生涯学習社会をめざす公民館のあり方を考える」のテーマのもと、全国公民館連合会吉里会長を記念講演の講師にお迎えし、開催することにしました。

本大会を皆様方の熱意によって成功させ、今後とも、福岡県の公民館と公民館人が心をつなげて、自信と誇りをもって精進することを祈念してごあいさつとします。

第37回 福岡県公民館大会開催要項

1 趣 旨

生涯学習体系への移行が求められる中で、県下の公民館関係者が一堂に会して、日頃の実践を交流し、当面する課題の解決に向けて討議を深め、地域住民の生涯学習を推進する公民館の振興発展を図る。

2 大会テーマ

「生涯学習社会をめざす公民館のあり方を考える」

3 主 催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会、筑紫野市教育委員会

4 後 援

福岡県、筑紫野市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県PTA連合会、福岡県郡市婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県貯蓄推進委員会、筑紫野市青少年育成市民会議、筑紫野市小地区公民館連絡協議会

5 期 日 平成2年11月21日(水)

6 会 場 筑紫野市文化会館(主会場)ほか

7 参 加 者 約1,000名

公民館職員、自治(町内)公民館関係者、公民館運営審議会委員、社会教育委員、行政関係者、公民館利用者

8 日 程

9:15~10:00	受 付	
10:00~11:00	大会 式典	
	開会のことば	福岡県公民館連合会副会長
	主催者あいさつ	福岡県公民館連合会会長 福岡県教育委員会教育長 筑紫野市教育委員会教育長
	来賓祝辞	福岡県知事 福岡県議会議長 筑紫野市長
	表彰式	
	日程説明	
11:00~12:15	記念講演	
		演題：「生涯学習社会における公民館の役割」 講師：社団法人 全国公民館連合会 会長 吉里 邦夫 氏
12:15~13:30	昼食・移動	
13:30~16:00	分科会	
16:00	閉 会	

会 場 一 覧

分科会場	分科会	施 設 名
	1	筑紫野市文化会館 大ホール
	2	筑紫野市文化会館 大研修室
	3	筑紫野市民図書館 集会室
	4	筑紫野市中央公民館 講 堂
	5	筑紫野市中央公民館 視聴覚室

全体会場	筑紫野市文化会館 大ホール
------	---------------

9 分科会の構成

分科会	テ ー マ	討 議 の 柱
1	(シンポジウム) 生涯学習社会と公民館 ～地域の生涯学習推進の拠点であり続けるために～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の現状について ・ 公民館の今後の取り組みについて
2	学習機会と場の提供 ～集める学習と届ける学習～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある学級・講座のあり方について ・ 個人・グループ・サークル等の学習活動推進と公民館のかかわりについて
3	学習情報提供・学習相談 ～住民は今何を求めているか～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民のニーズに応える学習情報の収集・提供活動について ・ 住民のニーズに応える学習相談について
4	コミュニティ活動推進とまちづくり ～住民パワーをどういかすか～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくりのための有志指導者の養成について ・ 活力ある地域づくりをめざす実践活動について
5	同和教育推進と人権意識の高揚 ～真の解放を求めて～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同和教育推進のための学習活動について ・ 同和教育推進のための啓発活動について

助言者	司会者	事例発表者	記録者	会場責任者
コーディネーター ・県教育庁社会教育課社会教育主事 登壇者 ・九州大学助教授 ・迅務(株)総務本部長 ・水巻町中央公民館長 ・太宰府市文化協会事務局長		今村 隆信 南里 悦史 厚地 正寛 増永 龍之 堤 孝子	春日市中央公民館 主事 山本 雅也	筑紫野市中央公民館 主事 中島 実
県教育庁社会教育課 社会教育主事 小野 敏弘	南筑後教育事務所 主任社会教育主事 橋本 文生	行橋市中央公民館 社会教育指導員 吉居 哲 鞍手町中央公民館 社会教育指導員 篠原 道久	古賀町中央公民館 係長 小島 良守	粕屋町中央公民館 館長 篠崎 久義
県立社会教育総合センター 副所長 古賀 雉里	福岡教育事務所 主任社会教育主事 安河内興二	福岡町公民館 公民館主事 花田 正弘 北九州市戸畑中央公民館 社会教育主事 宮川偉八郎	玄海町公民館 館長 鎌田 禎治	宗像市教育委員会 社会教育課長 吉田 繁利
大野城市 社会教育委員 豊永 紀夫	夜須町教育委員会 派遣社会教育主事 藤田 良治	甘木市蜷城公民館 館長 三笠 幸雄 大和町上塩塚東公民館 館長 平田 良博	大野城市中央公民館 係長 吉塚 雄二	前原町教育委員会 公民館係長 塩田 隆一
県教育庁同和教育課 社会教育主事 福澤 末男	筑豊教育事務所 主任社会教育主事 谷口 英司	福岡市賀茂公民館 館長 岩崎 秀人 筑穂町中央公民館 職員 井上 成道	那珂川町中央公民館 係長 藤原 敏美	太宰府市中央公民館 係長 大田 重信

平成2年度 公民館役職員表彰一覧

公民館の役職員として、地域の公民館活動の振興に顕著な功績があったもの。

・公立公民館職員

勤続 10年以上

・自治（町内）公民館長・主事

勤続 5年以上

・公民館運営審議会委員

勤続 5年以上



みやざき かずお
宮崎 一夫

福岡市東区

八田公民館主事

1. 福祉の心をもつ住民形成に努め、そのための各種学級、講座の開設、また老若男女が参加できるスポーツ活動を広く展開した。
2. 東区公民館主事会の会長として、職員の資質の向上に努めた。



おおた たかし
太田 孝

北九州市八幡西区

槻田公民館事務吏員

1. 青少年の健全育成のために、地域の団体と連携し「フレンド学級」を開設するなど地道な活動に尽力した。
2. 公民館事業、地域行事等をスライドに編集し、それを地域会議に活用し、住民の生涯学習の推進を図った。



いちせ いさむ
市瀬 勇

福岡市博多区

吉塚公民館長

1. 親子文庫、親子レクリエーション等親と子のきづなを深めるための事業を積極的に推進した。
2. 人権尊重の意識を地域に広げ、差別のない明るい地域づくりに努めた。



ひらやま しかよ
平山 シカヨ

福岡市東区

若宮公民館主事

1. キャンプ教室を長年にわたり開設し、子どもの健全育成はもとより自主サークルの育成、青年リーダーの養成に尽力した。
2. 地域団体と連携しながら、住民の交流を深める事業を展開し、コミュニティづくりに貢献した。



おにき かつお
鬼木 勝郎

福岡市中央区

草ヶ江公民館長

1. 地域住民のニーズに応える講座として「転勤族の博多学講座」を開設し、地域コミュニティづくりに成果をあげた。
2. 外国人によるコンサートの実施等国際交流事業の推進に努めた。



しら き しげ こ
白 木 薫 子

福岡市南区

三宅公民主事

1. 社会体育、レクリエーションを通じて、住民の健康づくりと連帯感の醸成に実績をあげた。
2. グループ・サークル等の自主的な学習活動の育成に努めた。



みや ざき こう すけ
宮 崎 公 介

福岡市早良区

飯倉公民館主事

1. 「差別のない明るい町づくりを」モットーとした公民館事業を展開し多大な成果をあげた。
2. 長年にわたって、青少年健全育成町内別研修会を実施し、地域の発展に寄与した。



しば た まさ ひろ
柴 田 正 寛

福岡市南区

野多目公民館長

1. 昭和62年公民館が中心となり校区の各種団体、機関に働きかけ、校区人権尊重推進協議会を結成するのに尽力した。
2. 各種学級・講座、グループ・サークルの充実を図るとともに、文化祭の実施等教育文化の拠点としての公民館経営に努めた。



にし き ど きよ み
西 木 戸 清 海

福岡市早良区

原北公民館主事

1. 特に高齢者教室の開設にあたっては、高齢者自身が主体的に学習プログラムの企画・運営を行うよう指導し、他の公民館の模範となった。
2. 年間利用者 45,000人を越える訪れやすい公民館運営に尽力した。



こも た かのう
菰 田 和

福岡市城南区

七隈公民館長

1. 同和教育研修を各地域にでかける研修として5ヶ所で実施し、積極的に同和教育の推進を図った。
2. 公民館サークル代表者会の開催及び各種団体の連携事業の実施等親しみやすい公民館づくりに努めた。



つ むら ただし
津 村 正

福岡市西区

姪浜公民館長

1. 地域の中に婦人部を組織して、女性の地位向上を図るための話し合い学習を定例化し、その中に人権学習を取り入れた。
2. 住民の悩みや地域の課題解決に向けての相談等に館長自らが対応し、住民との信頼関係を深めた。



はら みつる
原 満

福岡市西区

壱岐南公民館長

1. 青少年問題については、自治会・学校・PTA・その他団体・機関と連携を取りながら問題解決のため精力的に尽力した。
2. 壱岐地区社会同和教育推進連絡協議会の事務局長として、差別のない明るい地域づくりに貢献した。



はやし だ いさお
林 田 勲

甘木市

三奈木公民館主事

1. 自治公民館活動の活性化に取り組み、精力的に地域巡回指導を行い、地域の教育力の向上に尽力した。
2. 体育指導員の経験を生かし、歩こう会の普及に努めるなど町民の健康増進に寄与した。



あか ざき たけし
赤 崎 武

大牟田市

大牟田市中央公民館
運営審議会委員

1. 大牟田市勝立地区公民館（55年完成）及び吉野地区公民館（63年完成）の地区館建設の推進に尽力した。



かわ ぐち せつ お
川 口 節 夫

八女市

東公民館長

1. 婦人教育・家庭教育の振興・発展に尽力した。
2. 各種社会教育関係団体及び自治公民館の育成に貢献した。



かね こ かず ひろ
金 子 一 博

柳川市

蒲池公民館長

1. 地域住民の融和とコミュニティ形成、さらに健康づくりのための各種集会及び各種学級・講座の開設に積極的に取り組み多大な成果をあげた。
2. 市公連の会長として市公民館発展の原動力として尽力した。



こん どう しげ き
近 藤 重 喜

筑後市

筑後市中央公民館長

1. 中央公民館長及び市公連会長として市公民館の基盤づくりに尽力し、多大な功績をあげた。
2. 青少年健全育成の会の結成ならびに青少年健全育成の手引書を作成する等青少年教育の振興・発展に寄与した。

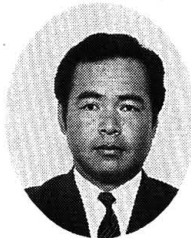


もりもとまさる
森本 勝

豊前市

宇島公民館長

1. 新設の公民館長として、施設・設備の充実を図るとともに新しい事業の開発に積極的に取り組み成果をあげた。
2. 市公民館長会の会長として、指導的な役割を果している。



おおたしげのぶ
大田 重信

太宰府市

太宰府市中央公民館係長

1. 各種グループ・サークルの育成に積極的に尽力し、公民館活動の充実・発展に努めた。
2. 地区公民館の整備に努めた。



ひえいだそうすけ
日永田 宗亮

筑紫野市

筑紫野市中央公民館
運営審議会委員

1. 自治公民館建設のための補助金制度の条例化に貢献した。
2. 青少年健全育成事業及び高齢者教育事業の推進を図った。



いのうえまさうえもん
井上 政右工門

三橋町

三橋町中央公民館
運営審議会委員

1. 特に子ども会育成会にはかわりが深く、次代を担う青少年の健全育成に積極的に取り組み多大な業線を取めた。

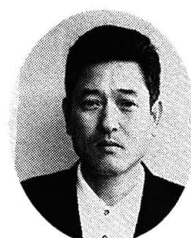


きどしんいちろう
城戸 新一郎

大野城市

大野城市中央公民館
運営審議会委員

1. 分館主事・分館長を歴任。その経験を生かし、市の公民館運営ならびに活動の充実・発展に寄与した業績は大きい。



たち の ひさし
立野 寿

北九州市門司区

白野江公民館長

1. 第1回総合文化祭を実現させ、地域文化の掘り起こしに多大な成果をあげた。
2. 有害食品追放運動、青少年非行防止運動を推進し、住みよい町づくりに貢献した。



はら たつ いち
原 辰 一

北九州市小倉北区

清水公民館長

1. 子どもまつり、ソフトボール、バレーボール大会等子ども会行事を毎年実施し、児童の健全育成に寄与した。
2. 区公民館連合会長のほか防犯連合会副会長および保護司として明るい地域づくりに貢献した。



や なが せん いち
彌 永 専 一

久留米市

山川校区公民館長

1. 校区公民館の組織づくりに貢献した。
2. 親と子のふれあい学級（読書会）を開設し、それを継続活動として根づかせ、地域住民の連帯感の醸成に努めた。

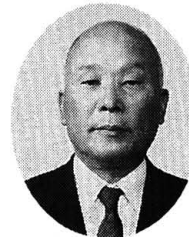


はし ぐち ひで とし
橋 口 秀 寿

北九州市若松区

昭和公民館長

1. 青少年の健康育成等地域住民の福利厚生に尽力した。
2. 区公民館連合会の役員として、自治公民館活動の振興発展に貢献した。



にし だ ひろ とし
西 田 裕 利

久留米市

大橋校区公民館長

1. 芸術文化活動を推進し、特にふれあいコンサート等を開催し、うるおいのある地域コミュニティづくりに尽力した。
2. 校区公民館連合会の中心的役割を果たした。



い の しょう ぞう
飯 野 正 三

北九州市八幡西区

栄町公民館長

1. 炭坑の閉山で沈滞していた地区を興隆させるため、公民館活動に鋭意努力し、明るい地域づくりと社会教育の振興に寄与した。



おお ぼ つね ひろ
大 庭 恒 弘

直方市

植木校区公民館長

1. スポーツを通じて住民の融和と親睦を図るとともに体力づくり及び青少年の健全育成に尽力した。
2. 自治公民館と中央公民館のパイプ役として市の公民館活動の促進に努めた。



いの うえ ごう じ
井 上 剛 二

田 川 市

新町公民館長

1. 斬新な企画による新町大学を開講するなど、住民意識の高揚を図るとともに、団体の育成強化に努めた。
2. 広報紙を発行し、住民の公民館活動への参加を促進させた成果は大きい。



ひがし くすお
東 九州男

大 川 市

幡保公民館長

1. 夏休み期間は町内全住民で夜警と指導にあたり、青少年健全育成に顕著な実績をあげた。
2. 公民館役員を青壮年で構成し、運営の刷新を図るのに尽力した。



しょう じ まさ のり
小 路 正 憲

田 川 市

高住町公民館長

1. 人権と高齢者を大切にする公民館をスローガンに掲げ、青壮年の地域奉仕団体を結成し、地域福祉の増進に尽力した。
2. 公民館の老朽化が著しく、全住民の賛同のもとに本年9月に新築公民館を完成させた功績は多大である。



たけ した ただし
武 下 忠

大 川 市

瀧島公民館長

1. 63年度最初の市の生涯学習推進モデル地区の指定を引き受け、住民の学習意欲の高揚を図るとともに、住みよい町づくりに貢献した。



かの のぶ お
鹿 野 信 男

筑 後 市

水田校区公民館長

1. 青少年のために「健全育成の手引書」をつくり、校区民会議の中心となり青少年健全育成に貢献した。
2. 自治公民館長、中央公民館主事を歴任し、公民館活動の基礎づくりと振興・発展に尽力した。



こ だま みつたろう
児 玉 光 太郎

筑 紫 野 市

原田公民館主事

1. 小地区公民館連絡協議会の役員として、自治公民館の組織強化と、研修体制づくり、活動の活性化に尽力した。



お がわ ふみ ひこ
小 川 文 彦

遠 賀 町

木守地区公民館長

1. 公民館便りを毎月発行し、住民に情報提供を継続的に行っている。
2. 地域の伝統行事の復活、また衰退していた青年団を復活させるなど活力ある地域づくりに尽力した。



かけはし かず お
梯 一 男

広 川 町

内田分館長

1. 子ども会、少年団、婦人会、老人クラブなどの団体との連携行事に取り組み、その育成指導に尽力した。
2. 内田分館建設に尽力し、分館活動の推進を図るとともに住みよい地域づくりに貢献した。

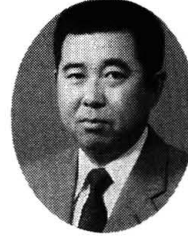


とみ まつ みつ お
富 松 三 夫

三 瀬 町

塚崎地区公民館長

1. 家庭教育学級（お茶の間学級）を町の補助金が終了した後も塚崎地区の自主学級お茶の間学級として継続させるのに尽力した。
2. 神社の芸能大会を復活させ、地域のふれあいの場を作った。



ひえ だ しょういちろう
稗 田 昭 一 郎

黒 木 町

大淵分館長

1. 大洲分館運営委員及び分館長として地域に密着した分館活動の推進を図った。
2. 子ども会の振興発展に尽力した。

平成2年度 優良公民館表彰一覧

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	敷地面積
						m ²
公立 公民館	1	北九州市	あだち 足立公民館	〒802 北九州市小倉北区熊本 1丁目12-1 TEL(093)941-2763	安山昌伸	1,050
	2		そね 曾根公民館	〒800-02 北九州市小倉南区曾根 4丁目23-38 TEL(093)471-7710	高橋敬一	661
	3		たかみ 高見公民館	〒805 北九州市八幡東区荒生田 2-3-10 TEL(093)651-2101	大西照己	1,586
	4	福岡市	さいとぎき 西戸崎公民館	〒811-03 福岡市東区西戸崎4丁目 8-33	前川洋	544
	5		いたづけきた 板付北公民館	〒816 福岡市博多区板付2丁目 2-10	平野次郎	351
	6		はるよし 春吉公民館	〒818 福岡市中央区春吉1丁目 17-13	浅川吉允	146

施 設 状 況			設備の状況	推 薦 の 理 由
建物延面積	構 造	建築年月日		
734	鉄筋 2階	改 S 58. 4. 22	講堂・集会室 和室 美術工芸室 調理室	クラブ数64、クラブ員 900 名によるクラブ活動が盛んである。 昭和40年度から始まった文化祭は、地域に支えられた行事として根つき、なかでも陶芸活動は館外展示会も実施する活動になっている。
703	鉄筋 3階	S 48. 7. 25	講堂・調理室 会議室(2) 和室(2) 図書コーナー	図書コーナーが10年以上も続き、地域住民に親しまれた場となっている。 地域の団体との共催事業として、ひとりぐらしの老人との交流会を実施している。
733	鉄筋 2階	改 S 49. 11. 1	講堂 集会室(3) 和室・調理室 図書室	「集う、学ぶ、仲間づくり」をモットーに地域住民が利用しやすい公民館運営を実践している。平成元年度利用者数は 49,198 人であった。 草の根国際交流講座を開設し、外国人との交流を深めている。
415	木造	S 46. 4. 5	講堂 学習室 和室	特に青少年の健全育成には、公民館が中心となって P T A ・ 子ども会育成会・体育協会等協力して地域ぐるみで諸活動を実施している。
281	鉄筋	S 54. 2. 1	冷暖房設備 16ミリ映写機 V T R	新旧住民の融和とふるさと意識の醸成を最大の課題として各種学級・講座・イベントを積極的に実施し、実績をあげている。活力のある地域づくりに果たした公民館の功績は大きい。
287	鉄筋 2階	S 55. 5	講堂 学習室 和室	都心の過疎化が進む中で、住民相互のふれあいと交流を旨として地域体育の振興・充実をはかるために体育大会の実施、文化行事として文化祭等を積極的に取り組んでいる。

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	敷地面積
						m ²
公立公民館	7	福岡市	にし たかみや 西高宮公民館	〒 815 福岡市南区西高宮1丁目 10-16	栗田良介	438
	8		なが お 長尾公民館	〒 815 福岡市城南区長尾1丁目 3-14	副田稔	2,517
	9		か も 賀茂公民館	〒 814-01 福岡市早良区賀茂1丁目 33-7	岩崎秀人	494
	10		きた ぎき 北崎公民館	〒 819-02 福岡市西区大字宮浦 1978-1	大神一雄	488
	11	柳川市	しょうだい 昭代公民館	〒 832 柳川市大字田脇843-1 TEL(09447)3-6790	高田正春	1,986
	12	甘木市	まだ 馬田公民館	〒 838 甘木市大字馬田1286 TEL(0946)22-2140	草場一實	2,809

施設状況			設備の状況	推薦の理由
建物延面積	構造	建築年月日		
281 m^2	鉄筋 2階	S 29. 4. 1	講座 学習室 講義室	運営審議会委員を中心に、各種団体・機関との連携を図りながら住民の意志が反映される民主的な公民館運営に努めている。
281	木造 2階	S 27. 1. 1	講堂 学習室 和室	城南区で一番早く設置された公民館として、歴史も古く、地域の人々に親しまれた館であり、地域の社会教育の中核施設としての役割を果たしている。
281	鉄筋 2階	S 55. 4. 1	講堂 学習室 和室	人権尊重を公民館運営の基盤にすえ事業が展開されている。昭和62年に賀茂校区人権尊重推進協議会（地域ぐるみの推進組織）が結成され、講演会、広報による啓発活動が活発に行われている。
306	鉄筋 2階	S 36. 4. 1	講堂 学習室 和室	地域の特色を生かした各種学級・講座を継続して開設している。またそれらが計画的、組織的に運営されている。
753	鉄筋 2階	S 55. 9.	大ホール 研修室 (洋・和) 実習室	「ふれあいのまちづくり」「生涯学習の場の提供」を目標に諸団体と連携を図りながら多彩な公民館活動を実施し、地域のコミュニティづくりに寄与している。
623	鉄筋 2階	S 60. 3. 30	講堂 図書室 研修室 会議室 講座室 (大・小) 調理室	生涯学習推進事業として、市の「お茶の間学習ネットワーク事業」の一環として各学級サークル活動の育成に取り組んでいる。

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	敷地面積
						m ²
自治 (町内) 公民館	13	北九州市	たかまご 高砂公民館	〒801 北九州市門司区黒川高砂 町7-2 TEL(093)341-8117	川原幸男	257
	14		にしじゅうよんく 西14区公民館	〒808 北九州市若松区中畑町 16番28号 TEL(093)771-2729	田中常雄	289
	15	大牟田市	みやべ 宮部公民館	〒837 大牟田市大字宮部字宮の 前112	小宮健資	234
	16	久留米市	ながと いし 長門石校区 公民館	〒830 久留米市長門石1丁目 1-47 TEL(0940)38-8858	山下一郎	600
	17	田川市	しょうわだんち 昭和団地 公民館	〒825 田川市大字楠2104-1	田中甚三郎	178
	18	筑後市	のまち 野町公民館	〒833 筑後市大字野町832-2 TEL(0942)52-2783	北島操	562

施 設 状 況			設備の状況	推 薦 の 理 由
建物延面積	構 造	建築年月日		
156 <i>m</i> ²	木造 2階	S 29. 6. 1	集会場 会議室 調理室	運営組織が確立しており、各部会を中心に体育・スポーツ行事、文化活動、福祉事業、環境美化活動等活発に実施している。
150	木造 2階	S 42. 11. 1	講堂 和室(2) 調理室	特に、子どもから年長者にいたるまでの世代間交流を軸とした幅広い活動を行っている。
114	木造	S 29. 6.	調理室 放送室	地域住民の意見が十分反映できる運営組織のもとで公民館活動が行われている。 広報紙「宮部だより」を毎月発行する等、広報活動にも取り組んでいる。
341	鉄筋	S 55. 4. 1	大ホール 図書室 料理教室	各種スポーツ活動、あいさつ運動、環境美化運動を通して青少年健全育成を図っている。 特にあいさつ運動は住民総参加の活動で、明るい住みよい街づくりに顕著な実績をあげた。
102	鉄筋	S 56. 6. 21	ホール 和室 調理室	高齢化率20.6%を有する地域で、高齢者を中心とした活動が活発である。 生きがい講座、一人暮らし老人巡回訪問、高齢化社会を考える講座等実施している。
197	木造	S 59. 11. 30	学習室 (大・中・小) 調理室	公民館活動と区行事との連携がうまく図られ、区民あげての地域活動は市の模範となっている。

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	敷地面積
						m ²
自治（町内）公民館	19	大川市	だいさんく 第三区公民館	〒831 大川市向島1987-5 TEL(09448)8-2510	江頭正光	262
	20	小郡市	かみにし 上西公民館	〒838-01 小郡市上西鱒坂	永利親由	594
	21	筑紫野市	びょうどうじ 平等寺公民館	〒818 筑紫野市平等寺793-2 TEL(092)922-1813	中川春雄	804
	22	大野城市	しらきばる 白木原公民館	〒816 大野城市白木原1丁目 5番5号 TEL(092)571-4403	安東熊夫	1,000

施 設 状 況			設備の状況	推 薦 の 理 由
建物延面積	構 造	建築年月日		
249 m^2	木造 2階	S 52. 2. 1	調理設備 放送設備 冷暖房設備	年間を通して、地域住民のふれあいを深める公民館活動が盛んに実施されている。 63年度市の生涯学習推進モデル地区に指定され、住民の学習意欲も高まっている。
150	木造	S 40. 5. 16	ホール 和室(2) 調理室	「ふれあいと参加」をテーマに住民の交流の場として重要な役割を担っている。 ふるさと文化祭は住民総参加の行事として、親しまれている。
195	鉄筋	S 49. 3.	和室(2) 大集会室 調理室	体育・文化・サークル活動が活発に展開され、住民の連帯と融和を図っている。 子ども会育成会では、市指定の文化財エヒメアヤマの管理育成に取り組んでいる。
508	鉄筋 2階	S 49. 3. 25	ホール 学習室(2) 和室(3) 調理室	高齢者学級、地域貸し出し文庫、リーダー育成事業、婦人を主体とした学級等、生涯学習の内容充実を図る活動を実施している。

「生涯学習社会における公民館の役割」

社団法人全国公民館連合会長 吉里邦夫氏



略歴

九州帝大法科卒。福岡県教育委員会を経て、文部省初等中等教育局地方課、文部大臣官房総務課において教育法令の審査立案に従事。その間総理府事務官を兼任。

昭和33年、社会教育局社会教育施設主任官となり、社会教育法一部改正、公民館設置基準の制定、公民館予算の大幅増額、起債の実現に努力。その後、文部大臣官房総務課長、文化庁文化部長、総理府青少年対策本部次長となり、昭和50年、文部省社会教育局長。昭和52年退官。特殊法人国立劇場監事を経て昭和62年、(財)日本女子社会教育会理事長に就任、現在に至る。

平成元年、社団法人全国公民館連合会会長に就任。

社会教育の今日と明日 —— 生涯教育の観点から ——

吉 里 邦 夫
(よしざと・くにお)

A. 日本の社会教育の変遷と特長

変 遷

- (1)主としてヨーロッパ諸国において、近代化がすすむにしたがい、例えばイギリスの「コーヒーハウス」のように雑談の場から次第に自らの教養の向上のため自らが学習する意欲にささえられ「成人教育」として発展してきた。
- (2)わが国では、若衆宿その他の形態で原型的には行われてきていた。やや組織化教育的なものとして寺子屋等も存在した。
その後、学校制度の確立と平行し、「通俗教育」等の名のもとに、図書館、青年学校、宗教団体の教化活動等の形式で次第に形を整えていった。
- (3)昭和 24 年の社会教育法の制定、図書館法、博物館法その他の法制度の確立によって、「学校教育」に対して「社会教育」の名のもとに進展してきた。特に「公民館」が市町村の社会教育の中心的機関として発展してきた。
- (4)一方、国、地方公共団体の行財政も次第に「社会教育施設」の整備に重点がおかれ、また社会教育関係団体への補助制度も開始され、団体活動、ボランティア活動もさかんとなった。
- (5)最近では、生涯教育の提唱により、関係者の関心も高まる一方、学社連携の声もしきりであり、首長部局も社会教育的事業へ手を出してきた。また、企業の教養文化活動も花盛りである。
- (6)将来は、学校教育制度の開放的拡大(例・放送大学、専修学校等)との関連で社会教育の存在の原点を再確認し、あわせて相互補完等のシステム化へ向うのではなかろうか。現に「生涯学習の基盤整備」へ向けての動きが出ている。

特 長

—— 社会教育の本質と国、地方公共団体及び社会教育関係団体
（ボランティア）の相互関係 ——

- (1)「自らの意思で自ら学ぶための組織的教育活動」こそ社会教育の最大の特色であり、本質である。
- (2)個人の能力をひき出すという教育原理からすれば、社会教育も学校教育も同質であろう。教育の原点は社会教育にあるとすらいえよう。しかし、学校教育が教える者と教えられる者とが上下相對することの多いのに対し（この姿勢も反省すべきである。）、社会教育の目的、手法はあくまで「自己形成を助ける」ことにある。
- (3)社会教育活動の中核的なものは、公民館をはじめとする社会教育施設の活動であり、社会教育関係団体なりボランティアの活動である。
- (4)国・地方公共団体の行政は、ときとして限度ある先導の役割を果すため、自ら社会教育活動を行うことも必要であるが、社会教育行政と社会教育そのもののけじめを明らかにしていくべきである。
- (5)公立の公民館こそ、自主的活動と公共団体の社会教育行政の接点にあって大きな役割を果すべきである。
- (6)国・地方公共団体そして各種の社会教育施設、社会教育関係団体、ボランティアがその役割分担を明らかにし、相互補完していくべきである。
- (7)多種多様な人々（青少年、成人、婦人、老人……）を対象として活動する社会教育の本質から、指導者は、常に人の心、生活、価値観、地域の実態をつかみ、さらに時代の変化などを先取りしてよき方向性への研究を心がけるべきである。

B. 社会教育の明日の課題（今日的課題でもあろう）

- (1)地域住民の多様な教養文化向上への対応
- (2)地域づくり、地域の教育機能の活性化への援助
- (3)子ども（青少年）の健全育成と両親教育への援助
- (4)老人問題、職業教育その他住民の要求への対応

- (5)社会関係団体間、社会教育施設間の連携
- (6)一般行政（いわゆる「コミュニティ行政」等）と社会教育行政の役割分担
- (7)社会教育行政と社会教育（事業）との区別（けじめ）
- (8)企業等の文化的事業との調整
- (9)学校教育、社会教育を含んだ「生涯教育体系」の整備の必要性和、そのなかでの社会教育、公民館の位置づけの確立
- (10)その他

C. 結 論（私見）

◎社会教育とは（生涯学習時代の到来との関係）

「社会教育」は、定型的教育活動の側面の多い学校教育に対して、組織的活動ではあるが、いわば不定型な、しかも学習者の自発的要求を基盤とする「教育活動」である。

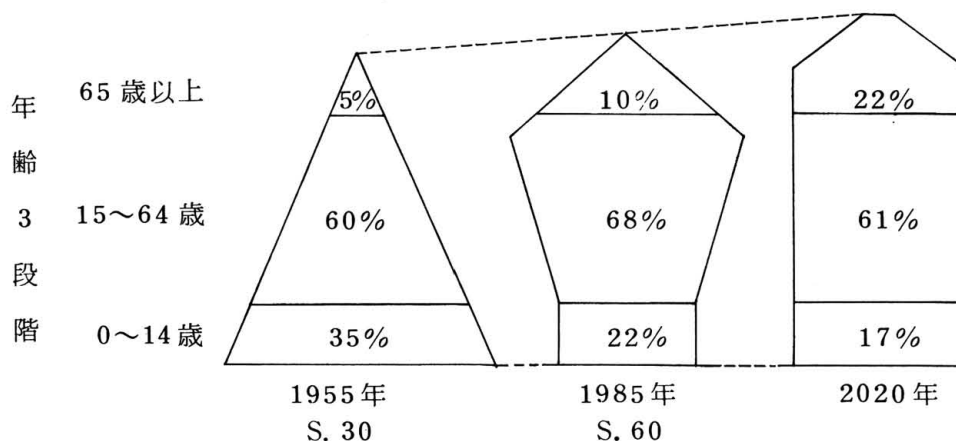
一人の個人の一生にたとえれば、各人がその出発点である「家庭における教育（胎教にはじまる家庭教育）」に関する両親教育などにはじまり、在学青少年時代の学校外の活動、成人教育、高齢者教育（そして中間では学校教育への復帰も考えられよう）その他各種の生涯継続的な学習を行い、かつ学習したものをボランティア等として社会に還元する活動を期待し、そのきっかけ作りをし、助ける「教育活動」といえよう。そのような活動を通じて自己が開発されることを究極の目的としていると思う。

◎「生涯教育体系」の整備とは、住民の生涯学習活動を支援し、その基盤を整備するための学校教育を包含した教育政策（哲学）に基づいた「教育体系」そのものの整備を意味し、「生涯学習」と「社会教育」が同じものでないことは当然であるが、「生涯教育」ともまた次元を異にするものである。

——上述（社会教育とは）参照——

(参考) 今後の社会教育を推進する上で共通に理解しておかなければならない三つの変化

イ. 長寿社会(高齢化社会)への突入 — 一億総学習時代の到来 —



(注) 労働力率は、15～19歳で16.4%、20～24歳で63.9%、以下、昭和55年国勢調査に因ると、

60～64歳で(男)	81.5%	(女)	38.8%
65～69歳で(男)	65.2%	(女)	26.7%
70歳以上で(男)	33.9%	(女)	10.2%

となっている。

注:

- ① 2010年の日本の人口は、1億3000万人と推定される。
- ② 1985年には高齢者(65歳以上)1人を6.6人で扶養していたのが、21世紀には約2.8人で養うことになろう。
- ③ 長寿社会の到来は、人生の生き方、学習の仕方の変化を来すであろう。

— ライフスタイルの変化 —

ロ. 科学技術の進展、情報化社会の到来

ハ. 国際社会の一員としての日本

分科会事例発表要旨

第1分科会

(シンポジウム)

討議のテーマ 生涯学習社会と公民館 ～地域の生涯学習推進の拠点であり続けるために～

- ・公民館の現状について
- ・公民館の今後の取り組みについて

登壇者	九州大学助教授	南里 悦史
	迅務 榊総務本部長	厚地 正寛
	水巻町中央公民館長	増永 龍之
	太宰府市文化協会事務局長	堤 孝子
コーディネーター	県教育庁指導第二部社会教育課 社会教育主事	今村 隆信
記録者	春日市中央公民館 主事	山本 雅也
会場責任者	筑紫野市中央公民館 主事	中島 実

～メモ～

第2分科会

討議のテーマ 学習機会と場の提供 ～集める学習と届ける学習～

- ・魅力ある学級・講座のあり方について
- ・個人・グループ・サークル等の学習活動推進と公民館のかかわりについて

助言者 県教育庁指導第二部社会教育課 社会教育主事 小野 敏弘
司会者 県教育庁南筑後教育事務所 主任社会教育主事 橋本 文生
記録者 古賀町中央公民館 係長 小島 良守
会場責任者 粕屋町中央公民館 館長 篠崎 久義

陶芸教室を開講して

行橋市中央公民館 社会教育指導員 吉居 哲

はじめに

公民館活動が、場の提供だけであってはならない。それも必要ではあるが、特に中央公民館としては、主体的に各種行事を企画し、人を積極的に集め、しかも魅力あるものとするのがより大切なことは論を待たないところである。

ここでは、本年7月に開講したばかりで、きわめて日が浅く、十分な実績はないが、陶芸教室のとりくみを報告する。

1. 行橋中央公民館の概況

開館 平成2年5月2日
構造 鉄筋コンクリート 2階建
建築面積 1,203.96㎡
※工芸室 80㎡

2. 現在開講されている講座

行橋京都地区婦人大学講座 133名
行橋市婦人大学講座 80名
コスモス大学講座 64名
行橋市市民大学講座 35名
ナイトスクール 62名
ボランティア講座 14名
※陶芸教室 40名

3. 陶芸教室の設備、備品について

電気窯 CK=20B型 200V 20KW
炉内寸法 910W×500D×720H
重量 780K

電動ろくろ 5台 手まわしろくろ 15台
ベビーサンダー1 コンプレッサー1
タタラ成型機 1 攪拌機 1
土練り機 1
棚板 12枚 支柱 各種 64本
合計金額 1,596,500円

4. 受講生の募集と応募状況

市報で、定員20名として募集したところ55名の申込みとなった。

多いときは、抽選をすることを事前に知らせておいたので問題はなかったが、隔週でもよいから、40名にして欲しいという強い要望があり、それを受けることにした。

5. 講師と開講日について

講師については、陶芸教室を北九州市の小倉で開いている知人に頼んだが、できなかったのが、私が陶芸教室の指導をすることになった。

中央公民館の陶芸教室は毎週金曜日13時～16時に実施している。

その他

長寿窯 月曜日10時～15時（毎週）

木曜日10時～15時（毎週）

陶芸教室

学校PTA 30名 校区婦人会 30名

市民大学 25名 市婦人大学 70名

を実施した。

6. 作品製作の維持費について

当初、個人持ち工具として各人で3,000円程度負担。

粘土、釉薬については、完成品の重量で各自が支払う。

例えば 湯呑 300グラム 150円

花器 1キロ 500円

＊重量の半額計算

7. 運営について

教室の運営については、できるだけ講師の負担を軽くするため自主活動としている。

組織としては委員長、副委員長、班長、会計係を設けている。

8. 実施上の問題点

- (1) 1階が好ましい（現状は2階）
水仕事になるので後の始末がしやすい。
排水溝がつまりやすい。
粘土など重量のかさむものが多い。
- (2) 指導者の確保が困難
- (3) 講座の期間について
- (4) 施設の関係で収容力が少ない。

おわりに

老人大学等、高齢者対象の講座では、出席率が大変良いが、比較的若年層の50歳以下対象の講座では、出席率が大変落ちる。

このことから高齢者について、場の提供をできるだけ確保しなければなるまい。

魅力ある講座としては、カルチャーセンター的な講座を積極的に考えていく必要がある。

学 習 機 会 と 場 の 提 供

—— 集める学習と届ける学習 ——

鞍手町中央公民館 社会教育指導員 篠原道久

1. はじめに

本町では、明治初期から石炭採掘が行われ石炭産業が町政に大きな影響を与えてきた。しかし、エネルギー革命による炭鉱閉山は人口の急激な減少をもたらし、町勢の疲弊と多くの社会問題を引き起こした。これらの問題解決のため、町としては町財政の確立と過疎対策として工場・住宅の誘致及び農業振興策としての基盤整備を基調とする振興計画をたて、町勢の浮揚に全力を挙げているところである。

その結果、現在、人口は2万人を越え町

勢に活気を取り戻している。住民の要求が多様化し、高度化していることを踏まえて、「健康で文化的な、常に緑と太陽とロマンの感じられる町」づくりを目指して振興計画をより強力に推進している。

2. グループ、サークル等の育成と学習奨励

本町では、中央公民館開館以来、学級、講座の開設とその運営に積極的に取り組み、現在27講座を開設している。また、本町では「受益者負担の原則」と「公民館定期利用者の使用基準」により管理運営を図っている。

(1) 自治公民館における学習の奨励

昭和63年度、自治公民館連絡協議会が発足した。同時に「生涯学習モデル市町村事業」の県指定を受け「学習サークルによるまちづくり」に取り組んでいる。その趣旨は、町民の教育、文化、体育、スポーツの振興に努め、明るく豊かな人格を培うとともに、生涯学習を通し、地域における「まちづくり」を展開し、明るくすまひよい町づくりに寄与することを目的としている。

- 町民の学習意欲等の調査
- 自主学習グループ、サークルの育成
- 各種グループ、サークルの交流会の実施
- グループ、サークルリーダー研修会の実施

などに力を注いでいる。

出前公民館事業は、自治公民館に出かけての学習会で、学習サークル育成と地域の活性化をはかるための動機づけとして実施した。地域の学習サークル育成と地域の活性化は人づくりである。という理念のもとに自治公民館長と協議をかさねながら推進につとめている。

(2) グループ、サークルリーダー研修会開設

昭和63年度より、サークル活動の育成の推進を図ることを目的に企画された。

サークル育成で最も重要な要素は、リーダーの資質の向上を培うことが大切である。故に、研修会は、年に10回程度開催している。中央公民館で、講義や実技を実施し、又、各サークル相互、及び、中央公民館との交流の場も兼ねている。

(3) サークルの交流会開催

昭和63年度より、中央公民館の研修室やロビー等を会場として実施している。ねらいは、各サークル間の学習内容の紹介と、おたがいの交流を深め、はげまし今後の向上発展を図るためである。

サークルで作品の出来るものは、展示し、実技を主体にしたものは、公演し、町民に公開することは、サークルの宣伝に役立っている。又町民の評価を受けることは、サークル運営上の反省資料ともなり、今後のサークル向上の糧となる。

3. 情報提供・学習相談事業

(1) グループ、サークル等と連携した情報提供

① 中央公民館

- 広報掲載・町民へ配布・自治公民館へ配布・掲示・「ふれあい伝言版」設置
- 生涯学習ニュース配布
- 学習相談・自主サークルの講師の紹介
- 学習内容
- 運営等

4. 評価

出前公民館事業の実施にともない唐ヶ崎地区では、書道、ちぎり絵、ダンス、今村地区では、民謡、社交ダンス等のグループが誕生し、西区、新延本村、立林地区では、新たに舞踊、生花等のグループ、サークルの結成の動きが見られる。自治公民館長が中心となって、サークル活動参加への呼びかけ、組織づくり、運営等自主活動ができるようになるまで常に中央公民館との連絡をとりながら、グループサークルの育成に努めている。

5. 今後の課題

自治公民館におけるサークル活動の育成は、住民一人一学習→地域住民の連帯→地域の活性化をねらいとしているが、出前公民館事業実施済地区で、まだグループ、サークルが誕生していない地区への働きかけ、

及び出前公民館事業未実施地区の早期完了と、初期の目的達成に努めなければならない。又、人材バンクを組織化し「ふれあいネットワーク」をつくり、サークル活動の推進を図るとともに地域の活性化に努める必要がある。

あなたもサークル活動にどうぞ！

平成2年度 鞍手町中央公民館サークルへのお誘い

集い合い、学び合い、友だちづくりをしましょう。

※ 中央公民館の各研修室が会場になります。

※ 入会希望の方は各サークル世話係まで御連絡下さい。

№	サークル名	実施日	時 間	講 師	世 話 係	連絡先	備 考
1	漢字書道教室	第1・2 月曜日	10:00~12:00	渡辺 洲	小長 光智	②3325	会費は月額 2,000円以内
2	社交ダンス同好会	第1・3 4月曜日	10:00~12:00	市川健二郎	弥富 藤男	②3009	〃
3	リフォーム教室	第1・3 月曜日	10:00~15:00	花田 弘子	飯野志津子	②0939	〃
4	絵本を読む会	第4火曜日	10:00~12:00	渡辺 栄子	由衛 久子	②7817	〃
5	陶芸教室(昼)	毎週水曜日	13:30~16:00	小原 智治	信広 武三	②3047	〃
6	陶芸教室(夜)	毎週水曜日	19:00~21:30	岩永 猛	平片久美子	②5858	〃
7	ちぎり絵教室	第1・3 水曜日	10:00~12:00	田向 陵	清田 榮	②6605	〃
8	短歌教室	第3木曜日	13:30~16:30	田代 俊夫	森 美津枝	②1987	〃
9	ヨガ教室	毎週木曜日	13:30~15:00	前園 文雄	久保たつえ	②1416	〃
10	いずみ読書会	第3木曜日	13:00~15:00	鈴木 暁子	矢野百合子	②6749	〃
11	華道教室	第2・4 木曜日	13:00~15:00	犬塚ミツエ	浦部マツエ	②3438	〃
12	表装教室	第1・3・ 4木曜日	10:00~12:00	伊藤 二郎	香川 猛	②1382	〃
13	朗読サークル	第3木曜日	10:00~12:00	松浦 陽子	伊高 浪子	②6262	〃
14	木洩れ日句会	第2・4 木曜日	10:00~12:00	阿部 宙也	的野節次郎	②3710	〃
15	茶道教室(表)	第2・4 木曜日	10:00~17:00	有田 嘩子	三宅 澄子	②6848	〃
16	茶道教室(裏)	第1・3 金曜日	10:00~16:00	西 宗周	栗田 千里	②2263	〃
17	ど・れ・みの会	毎週金曜日	10:00~12:00	武谷 富子	篠原 是子	②1536	〃
18	水墨画同好会	第1・3・ 4金曜日	10:00~12:00	氏森 好彦	弥富 藤男	②3009	〃
19	絵画教室(昼)	毎週金曜日	13:30~15:30	吉川みどり	山本 盛雄	②0614	〃
20	絵画教室(夜)	毎週金曜日	19:00~21:00	吉川みどり	鶴田みずほ	②5608	〃
21	むらさきの会	第1・3 土曜日	10:00~12:00	二羽 光枝	古賀 初音	②7876	〃
22	婦人リズム体操	毎週水曜日	13:30~15:30	中村 昭子	日高加代子	②2629	〃
23	手編教室	毎週金曜日	10:00~12:00	川崎真理子	未 定		〃
24	乳幼児サークル	第1・3 水曜日	11:00~13:00	未 定	岩永奈穂子 八木澤豊美	②4206 ②6186	〃
25	高齢者ヨガ教室	毎週金曜日	13:30~15:00	未 定	飯野トミ子	②0939	〃

平成2年 地域サークル一覧表

(子供対象の塾形式及びスポーツ的なものは除く)

種 別	地 区 名
民 謡	・八 尋(佐々木末子 2-3448)・本 町(原田真喜美 2-)・今 村(石松 敏之 2-2261) ・小 牧(松尾 真二 2-)・上新橋(秋竹フジノ 2-1486)・八 尋(福本智恵子 2-1109) ・八尋旭(池田ノブエ 2-2906)・古門北区(小山 幸子 2-2310)・木 月(野中ツヤ子 2-3408) ・山ヶ崎(水摩千々代 2-2834)・新 北(朝原 春男 2-1979)・立 林(矢野 啓 2-1816) ・上木月(栗田 静子 2-1664)・西 区(園部 雪子 2-0822)
生 花	・北 区(犬塚ミツエ 2-4946)・唐ヶ崎(田中リツエ 2-2868)・山ヶ崎(神谷八重子 2-0926) ・弥 生(市川 悦子 2-7440)・上木月(井上久仁子 2-3353)・今 村(森 テル子 2-1419) ・上木月(栗田 敬子 2-0520)・八尋旭(原 冷子 2-5134)・中山本村
大 正 琴	・北 区(高木 文夫 2-)
謡 曲	・木 月(野中 忠男 2-2156)・八 尋(原田 道敏 2-2672)
舞 踊	・木 月(森永 育子 2-0022)・新 北(佐伯シズ子 2-6575)・大 池(野上 圭子 2-6512) ・西区(香川静子 2-1382)・中山本村・幸町(山下貴美枝 2-1086)・小牧(和田成子 2-5654) ・上木月(白石フサ子 2-0034)・今 村(古野 礼子 2-0904)・新 北(石田 清子 2-0711) ・本 町(和田 成子 2-5654)・昭和通り(鯨坂 照子 2-0423)・唐ヶ崎(遠藤 良子 2-2869)
ヨ ガ	・木 月(野中 房子 2-3624)・大 池(矢羽田陽子 2-6919)・弥生(酒井嘉代子 093-244-0557)
書 道	・新 北(桜井 達子 2-0436)・立 林(中野 順子 2-3906)・い牟田(佐々木 2-6267) ・本 町(武藤 2-3507)・唐ヶ崎(遠藤 茂雄 2-2869)
詩 吟	・新 北(飯野トミ子 2-0939)・弥 生(吉田 和裕 2-7108)
短 歌	・新 北(森 秋夫 2-5726)
俳 句	・新 北(桜井 信生 2-2149)・八 尋(松野 2-0467)
ダ ン ス	・新 北(安部キサコ 2-3768)・上木月(古橋 強 2-2017)・八 尋(須藤 2-2706) ・弥 生(富田千代子 2-7616)・新 北(篠原 妙子 2-2601)・西 区(安本 久枝 2-1165) ・今 村(石松 健男 2-1651)・中山本村
カ ラ オ ケ	・小 牧(原田 学)・幸 町(松原 清 2-1361)・古門北区(大野久美子 2-4774) ・南 区(百富 國応 2-7921)
洋 裁	・新 塚(吉田 隆子 2-2500)
囲 碁	・新 塚(花田 治三 2-1450)・弥 生(逢原 邦夫 2-7190)・猪 倉(田中 清吾 2-1646)
水 墨 画	・立 林(栗田 徹 2-3528)・新 北
三 味 線	・舟 川(河原 ノブ 2-5528)・い牟田(原 守之助 2-6298)・八尋旭(高橋 博子 2-1441)
ち ぎ り 絵	・い牟田(舟津 和子 2-6448)・唐ヶ崎(吉田 昭子 2-0923)
ゲートボール	・今 村(石田 敏之 2-2261)
ビーチバレー	・唐ヶ崎(吉田 昭子 2-0923)
親 睦 会	・唐ヶ崎(高岩 辰記 2-0791)
親子読書会 (文庫)	・長 谷(渡辺 栄子 2-1634)・い牟田(江口美美江 2-6252)・大 池(高辻 光代 2-) ・弥 生(水摩ゆみ子 2-7834)・新 北(榎藤ヨシ子 2-4901)・新延島(藤井 愛子 2-1866) ・古門北区(金子美代子 2-6064)・北 区(桑野 尚美 2-7827)・古 門(田方 晶子 2-2338) ・上木月(北村 洋子 2-3351)・古月小学校読書会・室木小学校子ども本を読む会

第3分科会

討議のテーマ 学習情報提供・学習相談 ～住民は今何を求めているか～
・住民のニーズに応える学習情報の収集・提供活動について
・住民のニーズに応える学習相談について

助言者 県立社会教育総合センター副所長 古賀 雉里
司会者 県教育庁福岡教育事務所 主任社会教育主事 安河内興二
記録者 玄海町公民館長 鎌田 禎治
会場責任者 宗像市教育委員会 社会教育課長 吉田 繁利

福間町公民館報「わかたけ」について

福間町公民館主事

花田 正 弘

1. はじめに

(1) 福間町って？

百万都市福岡・北九州市のほぼ中間に位置し両市のベッドタウンとして発展を続けている。自然環境にもめぐまれ、西側は玄海灘に面し玄海レクリゾーン構想の一端を担っている。



面積 29.51 ha
人口 36,310 人
世帯数 10,999 戸
(平成2年9月末日現在)

(2) 福間町の広報の歩み

・公民館報「ふくま」 S 30.4～62.3
月1回 A4版 教育委員会発行
昭和30年4月に創刊し町最初で唯一の広報紙だったが、行政改革のため昭和62年3月第386号をもって廃刊となり、広報「ふくま」

に統合される。

・ヤングFUKUMA S 58.2～62.2

隔月 A5版 教育委員会発行

“ヤングのヤングによるヤングのため”の広報紙として昭和58年2月に創刊し、歴代の成人式実行委員を編集委員として運営。昭和62年2月号をもって終了し広報「ふくま」に統合。

・広報「ふくま」 S 46.4～

月1回 A4版 企画室発行

昭和46年4月“あなたと町政を結ぶ”をキャッチフレーズに創刊される。町からのお知らせや地域問題等を中心に紙面構成し、昭和62年4月から公民館報、ヤングFUKUMAの内容も加えて月2回発行となる。今年2月から月1回(第1木曜日)発行となり現在にいたる。

2. 公民館報「わかたけ」創刊

長年の念願であった新しい公民館が昭和63年7月に完成し、福間町にも生涯学習の拠点が生じた。これに伴い、事業の周知や学習情報の提供また、住民の学習要求に応えるためにも広報の必要性が言われ、今年6月館報

「わかたけ」が発行となる。

広報「ふくま」（毎月第1木曜発行）は主に町長部局関係を取り扱い、館報「わかたけ」（毎月第3木曜発行）は教育委員会関係を中心に構成している。これは互いの特色を生かすためでありまた、記事の重複や漏れを防ぐためでもある。

情報は鮮度の良さが価値につながる。そのため、今知らせたいもの、緊急を要するものについては、互いにティアップシカバーする態勢をとっている。

公民館報「わかたけ」A4版 月1回発行
発行部数 11200部

3. 「わかたけ」の具体的なねらい

(1) 公民館を知ってもらう

公民館や公民館活動を広く住民にPRする。

(2) 地域活動の情報提供と啓発

地域の出来事や活動を紹介し、他の地域、他の団体の情報を知ることで「流れや動き」を感じ「うちもやってみよう」「よそよりもいいものを」という意欲を促したい。

(3) 自治公民館（住民）との連携

本町の町立公民館は1館だけであり、細やかな情報を収集・提供するためにも各地区の自治公民館との連携が不可欠である。そのため各自治公民館を訪れ、活動内容等を紹介するコーナーを設け、連携強化に努めている。

(4) 芸術文化活動の助長

図書室からの新刊紹介や各種講座、投稿作品（川柳、俳句、詩など）をとおして文化活動を促進。

4. 「わかたけ」発行とその後

定期的に独自の広報を発行し、また、発行できるということは大きな意義がある。

創刊してまだ間もなく、大きな変化は感じられないが、問い合わせや掲載依頼が増えており、少しずつ住民に浸透しているようだ。

学習情報の収集・提供という面を考えるとまだまだ不十分である。現状としては、要求に応える情報の直接回答ではなく、求める情報のありかを教える機能の一部にすぎない。

5. 館報「わかたけ」三つのお願い（課題）

(1) 何はともあれ手にとってくれ

「とても大切なことだから」「是非知って欲しい」と鉛筆も折れるほど力を込めて書いた記事。字ばかりで面白くないと、見た瞬間に目をそらされる。読んでみようかなと思う紙面作りを。

(2) ホームランよりタイムリーヒットを

ビッグニュースも大切だが、今欲しい情報今が旬の情報をタイムリーにかつ的確に提供したい。

(3) 一方通行ではなく相互交流を

お知らせお願いの「わかたけ」でなく、住民の臭いのする館報でありたい。

住民のニーズに応える学習相談

北九州市戸畑中央公民館 社会教育主事 宮川 偉八郎

1. 北九州市戸畑区の概要

戸畑祇園大山笠、新日鉄戸畑製鉄所と若戸

大橋に代表される戸畑区は人口約7万人で、面積・人口とも北九州市では最小の行政区で

あり古い伝統のある住宅地と工場地帯とに二分されている。

公民館は、中央公民館1館と地域公民館が10小学校区に13館設置され、何れも公立館でありいわゆる類似公民館は1館もない。

この戸畑地区を視点に入れながら、「住民のニーズに応える学習相談」についての現状と展望のあらましを述べてみたい。

2. 戸畑区における学習相談事業

一般的な意味での電話による学習相談は、中央公民館では館長以下の職員と社会教育指導員がかなり頻繁に行っているが、地域公民館ではさほど多くはない。

ただ、浅生と大谷西の両公民館では「子育て相談」事業を年間を通じて毎月第2・4金曜に一昨年度から実施している。

今年度の大谷西の例を要約してみると、4月27日の初回は2名、以下5、8、11名と相談者が増え6月からは話し合い相互学習方法を導入、夏休み以後は次回のテーマを設定し視聴覚教材を導入して、館長以外にも地元の保育園長や民生委員が助言者の役割をボランティアとして担うまでになった。

つまり個人相談が井戸端会議から、視聴覚利用学習にまで発展しさらに地域課題解決学習集団にまで成長しつつある。

また、浅生公民館の場合も同様で、こちらは5月に始め7月からは学習プログラムを作成している。

これらは、学習相談事業とは領域的に別のものではあるが、学習相談の中での主要なテーマである「子育て」を先取りして、公民館の相談事業に位置づけ個人相談から集団学習への動機付けをおこない、学習活動を援助し学習集団として定着させたものと解釈してよく、地域公民館の学習相談の一つの在り方として評価してよからう。

3. 学習相談の展望

社会教育で個人学習の奨励・援助が叫ばれて久しいが、公民館のそれへの対応は学習相談であろう。その場合公民館としては相談者のニーズに応じて図書館・博物館などの専門施設や児童相談所・少年相談室などを紹介することが先ず必要であろう。

つまり「人々が学習の必要を感じたとき、それを何処でどのようにして学べば必要なものを身につけることができるか」を助言できる態勢を、公民館として整備することではなかろうか。個人学習・集合学習を問わず、学習情報の提供を学習希望者に行うことであろう。

(1) 学習情報データの収集・整備

北九州市では（「学習情報誌・チャレンジガイド北九州」第1号〈平成2年10月～平成3年3月〉A4版143頁）を出版した。これは公立公民館と婦人会館に3～4冊を常置して市民の共覧と職員の学習相談業務に役立てているし、市内の郵便局・銀行にも常置させてもらい広く市民の閲覧を期待している。

また、現在の中央公民館のキャプテンシステムKIDが、その情報量と質を充実されて各公民館に設置されれば、さらにリアルタイムな学習情報が相談者に提供されるであろうが、これはまだ近未来的な夢である。

(2) データ・ソフトの創造

学習情報の発信地は、あらゆる場所、戸畑区内・北九州市・福岡県・国内であるが、市民自らの居住地である戸畑区〇〇小学校区からの学習情報発信もなければならない。

これらは公民館報、事業毎のチラシ・案内などは云うに及ばず、今一步踏み込んで公民館独自の地域課題に即したテーマによる調査（アンケート）データも是非提供したい。なぜならば公民館は地域住民のためにこそ在る

ものであり、地域住民と問題意識の共有なくしては存在の意味を問われかねないからである。

(3) スタッフの充実

前述のような情報を収集・分類・整理・保存し、更に提供するにはそれなりに専門性を持つ公民館職員が必要であることは論をまたない。館長以下のスタッフは、常時各種の情報を収集・分類・整理しておき、何時でも提

供できる態勢をとって置かねばならない。

本市では、前述のように社会教育指導員を中央公民館に配置して学習相談に対応してきたが、さらに今年度から生涯学習推進コーディネーター（21名）を配置し、（3年度計画）公民館の活性化に努めようとしている。このコーディネーターが活躍する舞台として学習相談もまた期待される分野の一つである。

第4分科会

討議のテーマ コミュニティ活動推進とまちづくり ～住民パワーをどういかすか～

- ・地域づくりのための有志指導者の養成について
- ・活力ある地域づくりをめざす実践活動について

助言者 大野城市教育委員会 社会教育委員
司会者 夜須町教育委員会 派遣社会教育主事
記録者 大野城市中央公民館 係長
会場責任者 前原町教育委員会 公民館係長

豊永 紀夫
藤田 良治
吉塚 雄二
塩田 隆一

コミュニティ活動の推進と町づくり

—— 住民パワーをどう生かすか ——

甘木市立蜷城公民館長

三笠 幸雄

1. 校区の概要

昭和29年に町村合併で生まれた甘木市の南端にあり、南に筑後川、遠く北に古処、南に耳納の連山を望む平坦な地である。

大きな会社や工場もなく、米麦、野菜、花卉づくり等の農業が盛んである。人口は2,615人、584世帯(9月末現在)でその動きは少ない。住民はよく働き、伝統を重んずるが、現代的風潮も強くなっている。

2. 本年度のねらい

- (1) 文化教養の向上……学習の町づくり
- (2) 図書室の充実、活用…読書の町づくり
- (3) 青少年の健全育成……教育の町づくり
- (4) 同和教育の充実……人間の町づくり
- (5) 健康づくりの推進……健康の町づくり

このねらいは年度はじめの年間計画の中で公運審で決定し、各団体の役員に説明するとともに、「公民館、社協だより」で各戸に知らせ、校区のみんなが理解し努力するよう努めている。

3. 活動の内容

- (1) 文化、教養の向上……学習の町づくり

ア. サークル活動は25サークルあり、リーダー、世話人との年間計画の話合いを実施している。週1回、夜2時間程度の活動が多い。自治公民館でも活動している。

イ. 文化祭の開催、6回目、2日間、全校区を対象にしている。

ウ. 成人大学、家庭教育学級、年間計画による講話、映画、見学等、各年10回

- (2) 図書室の充実、活用…読書の町づくり

ア. 毎日開館(日祭除く)奉仕者の協力。朝読み放送毎週月土、たより3回発行。

イ. 読書会 月1回学習と読み聞かせ会。

ウ. 図書まつり年1回。文化祭出演。福祉施設慰問。敬老会出演。社会見学。

- (3) 青少年の健全育成……教育の町づくり

ア. 中学校や市の育成団体と一体的推進連絡会、講演会、地域巡回、作品募集、表彰、リーダーの有線放送(毎週金)

イ. スポーツ少年団、4回、18人の指導者で週2回程度練習。対外試合、体

育祭出場。保護者と指導者の会の開催。

ウ. 青年の獅子舞い復活の推進活動

(4) 同和教育の充実……人間の町づくり

ア. 地域巡回講座 年4回、全校区対象

イ. 指導者研修会等 年1回全リーダー

ウ. 全公民館活動の中で(講座、教室)

(5) 健康づくりの推進……健康の町づくり

ア. 健康づくり推進協議会との連携

(ア) 健康相談、健康教室、検診の促進

(イ) ジョギング月2回、日頃各個人で

(ウ) スポーツ大会(バレー、ソフト)

イ. 町民体育祭 10回目全校区民対象

ウ. 筑後川グラウンドの整備—農協青年部

このほか、社協と共に地域福祉の充実や、自治公民館、主体的な各団体の協力により自治の振興に関する活動をしている。

5. 具体的事例

※ 校区バレーボール大会(7月15日)

(1) 目的

校区民のふれあいを深め、健康の維持向上と明るく健康な町づくりに資する。

(2) 経過

ア. 日頃公民館がスポーツ振興の必要、意義を啓発強調してきた。

イ. 過去2年、計画は決ったが実行せず

ウ. 本年4月公運審、健推協で決定。ママさんバレー部の発足10年を記念して校区バレー大会を計画し、5月6日女子だけで実行した。反省会で男子バレー大会も是非!! 来年もとの意向が強くてた。

エ. 6月18日、公運審、健推協で基本的なことを決め、区会長、各団体長、ママさん代表で具体的事項を決定、有線放送で全戸へ。選手選考、決定報告。

オ. 大水のため小学校運動場借用の了解をとる。

(3) 当日

ママさんバレー部を中心に各団体長も役割を分担、反省会まで順調に進む。

試合は四地区対抗、男女別リーグ戦9人制21点3セットマッチで行い参加応援も多く盛大であった。13時頃終了。

(4) 結果とその考察

ア. 成果満点、和気あいあい、やってよかった。来年も、ソフトもの声多し。

イ. ママさんバレー部、体育指導員の10年の継続の力、校区で何かをという意欲や奉仕的態度が原動力になった。

ウ. 公運審、健推協、区会長、各団体長の話合いは早くして、早く校区民に知らせ参加しやすくすることが必要だ。

エ. やってよかったというような計画、実践をすることがたいせつだと思う。

オ. 勤労の考え方を深める必要がある。

カ. 「肝入り」がいなければできない。

住民のそれぞれの力を信じ、認め、生かしていくことが大切だと思う。

6. 活動の成果

(1) 文化祭、体育祭、盆おどり、敬老会、慰霊祭等校区全体で行う行事が定着化し、参加者がだんだん増えて来た。

(2) 諸行事が主体的に進むようになった。

(3) 公民館の利用者が大変多くなった。

(4) 校区内にいろいろな面ですばらしい指導者がいることがわかった。

(5) 校区の範囲でのつきあいが増え、サークル活動や行事、親睦の会等が多くなった。

(6) 校区民の学習や地域づくりへの関心、意欲が高まって来た。

7. 今後の課題

(1) 諸活動に更に多くの人、特に「若い男性」が参加されるように工夫すること。

- (2) 己の力を伸ばし、社会に生かすことの喜び、ほこり、感謝の念を深めること。
- (3) 各団体の役員等に適任者を選び、育て

- 継続して、発展に努力すること。
- (4) 人間の生き方の意識改革をすること。

活動の推進と地域の連帯を高め 活力あるまちづくりをめざして

大和町上塩塚東公民館長 平田良博

1. はじめに

(1) 大和町の概要

本町は、福岡県南部、有明海に面し農業と海苔養殖中心の漁業を基幹産業に発展してきた。昔からの農村としての景観が損なわれず「緑豊かな田園と潮風漂う町」をスローガンに、人と自然が調和する町づくりをめざしている。

(2) 地域の概要

私たちの地域は、本町の北部に位置し、地区の中央部には福岡～大牟田を結ぶ西鉄大牟田線が通り、西側には佐賀～熊本を結ぶ国道208号線が通る交通の便が大変よい所である。しかも、地区の中心に塩塚駅があり、福岡・久留米・柳川・大牟田といった都市へ通勤通学が便利で現在はベッドタウン化が進みつつある。社会環境の変化とともに地域の連帯感もうすれ、数年前までは、活動もほとんどない状態でした。

そこで、昭和59年より、組織づくりから取りくんだ。60年、組織化とともに、家庭教育学級の開設。61年、公民館建設委員会の設立、サークル活動、上塩塚のつどいの開催。62年、人づくり研修会の指定、公民館着工。63年、モデル分館の指

定、上塩塚公民館の完成。現在では、私たちの館を中心に、4つの目標をかかげ、運営委員会を軸に、活力ある地域づくりをめざし活動を推進しているところである。

(3) 上塩塚東公民館の目標

- ア. 組織化にともない各種団体とのコミュニケーションを図る。
- イ. オアシス運動の推進と、地域の連帯意識の高揚に努める。
- ウ. グループ学習活動への取りくみと、ボランティア指導者の発掘に努める。
- エ. 体育・レクリエーションの普及と、コミュニティ活動の推進に努める。

2. 具体的活動内容

(1) 私たち公民館では、上記の目標を達成するための活動として次のような取り組みをしている。

- ア. 環境美化運動および奉仕活動（清掃作業、遊具ペンキ塗り、廃品回収など）
- イ. 団体育成活動（各グループの組織づくりや社会教育団体との連携、地区懇談会など）
- ウ. 生活改善運動（調理教室・実習、健康講座など）
- エ. 生涯学習活動の一環として教育講演

会、映写会、サークル活動（カラオケ・書道・手芸・手編・社交ダンス・謡い教室など）

オ. 地域住民の親睦と地域づくり活動としての上塩塚のつどい、スポーツ活動（ソフトボール・綱引・レクリエーションなど）

(2) 上塩塚のつどい

地域住民の親睦と活力ある地域づくりをめざして、毎年、3月最後の日曜日、子どもからおとし寄りまで、約400名近い参加者のなか、心のふれあいを大切に笑いの渦巻く仲間づくりを求めて、ゲームやレクリエーション、隣組単位の綱引大会を行っている。手づくりのおにぎりを囲みながらの昼食会、演芸大会など、地域住民のふれあいを深めている。

3. 活動の成果

活動の歴史はまだ浅く、全体からみれば、住民による住民のための公民館意識はまだま

だある。しかし、年々少しずつではあるが、公民館活動に対して参加者が多くなってきている。その結果、住民どうしのふれあいも深まり、公民館活動に対して協力的になり、関心の高さが感じられる。また、仲間づくりの推進により学習意欲も高くなり、サークル活動の自主的な参加や運営が行われるなど、活発な活動へと変わってきた。

4. 今後の方向性

以上実践について述べてきたが、実践することにより活動の方向はいくらか見えてきた。これからも、より多くの仲間づくりの努力を重ね、活動のねらいを、地域づくり・家づくり・人づくりにおき、住民のための公民館意識の高揚を目ざして、より一層の充実を図っていきたい。

第5分科会

討議のテーマ 同和教育推進と人権意識の高揚 ～真の解放を求めて～

- ・同和教育推進のための学習活動について
- ・同和教育推進のための啓発活動について

助言者	県教育庁指導第二部同和教育課 社会教育主事	福澤 末男
司会者	県教育庁筑豊教育事務所 主任社会教育主事	谷口 英司
記録者	那珂川町中央公民館 係長	藤原 敏美
会場責任者	太宰府市中央公民館 係長	大田 重信

差別のない明るい地域社会をめざして 賀茂公民館における同和教育の取り組み

福岡市賀茂公民館長 岩崎 秀人

1. 校区の概要

賀茂校区は福岡市の西部にある早良区のほぼ中央部に位置する。従来は農村地帯だったが、都市化現象に伴い、団地や住宅地域への変貌が著しい。世帯数(3,346世帯)の約半分が団地である。転勤等による転出入が多く新旧住民の調和など諸々の地域課題を抱えている。

2. 賀茂公民館における同和教育の取り組み

(1) 賀茂公民館における同和教育について
賀茂公民館では昭和55年4月に開館以来、「明るく住みよい町づくり」をめざして同和教育の推進を重点目標に掲げ、公民館運営審議会の理解と協力を得ながら取り組んできた。その中で共通理解をしたことは、焦らず、じっくりと計画を立てて取り組んでいこうということだった。

(2) 実際の取り組み

- ア. 主催事業(高齢者教室、婦人学級など)の参加者の研修
- イ. 公民館のグループ・サークルの会員の研修

ウ. 地域指導者並びに一般住民の研修
この三つを柱に現在同和教育研修を実施している。

開館当初は、まず地域の人に同和問題とは何かを知ってもらおうということで、同和問題の基本的なことについて学習した。

次に、現状を学習することも大切だが、それ以上に、なぜこういった現状が生まれてきたかという過去を知ることが同和問題を考えるうえでは大事だということで歴史的なことに重点を置いて学習した。

その後、歴史的な面での理解はある程度進んだということで、自分と同和問題の関わりや、差別をなくしていくためにはどうしたらよいかなどを学習している。

しかし、こうして研修を重ねてきても、参加者の範囲や人員が限られ、さらに公民館の職員の力にも限界があり、地域への浸透がなかなか進まない状況があった。

3. 地域推進組織(賀茂校区人権尊重推進協議会)の結成について

60年頃から、人と人とが心を開いて同和問

題についてオープンに話ができるような場が欲しいという声が出始め、地域ぐるみの推進組織の必要性が叫ばれ始めた。

62年2月に、公民館運営審議会に推進組織づくりについて提案し、方針を確認した。6月には推進組織準備委員会を発足させ、同時に校区全世帯に趣意書を配布した。その後、準備委員会の中で具体的検討を重ね、62年12月に賀茂校区人権尊重推進協議会以下「人尊協」が誕生した。

現在、校区あげての推進大会（年1回）、「人尊協ニュース」の発行（隔月毎）、機関紙の発行（年1回）などの事業を事務局会議や運営委員会を随時開きながら実施している。

推進大会の参加者からは、「人として生まれてきたのだから、人と共に生きていかなければいけない、その生き方の素晴らしさ、温かさ、強さを教えられたようです。コンサートを聞く前より、ずっとずっとやさしくなって帰っていきます。」（34才女性）、「自分の生活の中での出来事を題材に話し歌われ非常にわかりやすかったし、感動しました。同和教育というものは特別なものでなく、自分の生き方を問うものであることが実感できてよかったです。」（41才男性）、などの感想が寄せられている。

人尊協ができたことにより、住民の同和教育に対する関心も高まり、理解も深まって、校区内の人間関係が良くなってきた。研修会

への参加者も少しづつ増えてくるとともに、質問も以前と比べ出るようになってきた。また事務局会議を何度も持つことで、地域、公民館、学校の連帯感が深まり、人尊協を中心に地域ぐるみで差別をなくしていこうという意識が根づき始めている。

4. 今後の課題

- (1) 継続的な学習の場をつくっていくこと。
- (2) 校区内の各団体を対象にした同和教育研修会の開催。
- (3) 地域から広く人材を発掘するとともにその養成を図り、人尊協の事務局体制を充実していくこと。
- (4) 各町内毎に同和教育を推進していく人を出していただいて、その人が中核となって取り組んでいける体制をつくること。
- (5) 差別を身近なところからなくしていくために、校区住民がみんな賛同してやれるような具体的日常的な行動を提起していくこと。

5. おわりに

同和教育問題は行政だけで解決できる問題ではない。住民一人ひとりが自分自身の問題として受けとめ、問題解決に取り組む自覚を持つことが大事だと思う。

公民館は、地域住民の自主的活動を尊重しながら、人尊協と一体となって、差別のない明るく住みよい賀茂校区をめざして、今後とも頑張っていきたい。

「同和問題を学ぶ会」にかかわって

筑穂町中央公民館職員

井上成道

1. 筑穂町の同和教育の現状と取り組みにいたった背景について

当町においても同和対策事業特別措置法を機に、今日まで同和問題の解消に向けての諸事業に取り組んできた。そして今日まで一定の前進はみてきたが、心理的差別の解消については今なお十分な成果がみられません。

各分野における啓発事業に取り組む中で、特に「町民の方々との直接対話の中から同和問題の理解と認識を求めていこう」という考えから各行政区における隣組単位の懇談会を重視してきた。そしてその取り組みの中で、ある新興住宅地域においては同和問題に出会ったこともない人が多く、こういった懇談会に対しても反発的な雰囲気があることがわかり、この地域においての基本からの同和教育が必要だと感じた。また、今までの各種研修会は同じ対象者に多くて年3～4回実施する程度であり、その積み重ねの学習によって同和問題の理解と認識を求めてきましたが、どうしても単発的な研修会としかならず、たとえ少数の参加者であってもカリキュラムに基づく継続的な学習の場を計画できないかと思い実施を試みることにした。

2. 取り組みの経過について

各区回覧等を通じて参加者を募ってみたが、反応は薄く心配をした。こうした中で同推の先生に相談したところ「学校でもPTAの同和教育推進の機会を求めているのでPTAを中心に参加者を募集してみてもどうか」という意見が出され、職員会議に諮ってもらい、先生方に直接家庭訪問をして

いただけることになった。こうした学校の全面的な協力のもとに、少数ではあるが踏み出すことができた。

3. 実施内容

毎月第1火曜日の夜9時30分より2時間、集会所に集まり、10回のカリキュラムをたて、概ね次のような展開をしてきた。

- (1) 差別についての実態認識
- (2) いまわしい部落差別が何のためにどのようにしてつくられたか。
- (3) 人権が保障される社会とは
- (4) 部落差別をどのようにしてなくしていくのか
- (5) 地区懇談会等でよく出てくる意見をあらためてよく考えてみる。

4. 実施結果から

毎月1回の学習会を実施するにあたり、参加者が減っていった最後までできるかどうか正直いって不安でいっぱいだった。参加対象者26名で最初の頃は参加者は多かったが、寒くなるにつれ徐々に特定の人しか参加されなくなった。しかし、とにかく最後まで実施することができたことは大きな成果であったと思う。

カリキュラムを組んで臨んだ学習会だったが、理解していただけるよう詳しく話していったので計画に変更が生じ、結果的には計画を最後まで実施することができなかった。しかし、熱心な意見が出てくる中で、未消化の状態のままに進んでいくよりも時間をかけてでもできるだけ確実な歩みをと考えてきたことは結果的には良かったと思う。

年間を通しての学習会だったが、その時間

数は僅かに20時間であり、同和問題を十分に理解し認識していただくまでにはいたらなかったが、今までの研修会よりじっくりと時間をかけて参加者と語りあえたことは双方に大きな意味があったと思う。参加された方々の中に。

- ・「同和問題を学ぶことは今までもってきた意識を一度壊して考えてみるということですね」
- ・「一度しみついた意識はわかっているにもかかわらず拭ききれません。こうした学習を機会によく考えてみたい」

といった声がありました。研修会の中で、いくらすばらしい講演があっても聞く側が「そんなこと言っても実際は違うからね」という姿勢では同和教育の推進はありません。少しでも心を開きあえた学習会ができ、今後の諸啓発事業につないでいきたいと思った。

学習においては講義形式をさげ、誰でも気軽に意見が出せるような和やかな雰囲気づくりに努力してきたつもりではあったが、やはりどうしても内容によっては一方的に語ることが多かったように思う。

5. おわりに

不安をたくさん抱えての取り組みであり、内容も決して十分ではなく反省することばかりではあるが、なかなかできないと思っていたことを夢中でやってみたら、住民の方々が予想以上にじっくりと聞いていただき、そして問いかけてくれた。

今までの諸団体に対する研修会も大切ではあるが、こういう継続的な学習会は参加者こそ少ないが、一人でも多く同和問題をしっかりと理解し認識してもらおう上では重要な取り組みではないかと感じた。同和教育は学習する意欲があるものだけがすればいいというものではないが、その方たちに日常生活の中での同和教育の指導者となってもらえればと期待している。

今回の取り組みは、こうした学習会を各地に広げていくうえで大きな意味をもつものであり、今年はD小学校のPTAを対象におこなっているところである。

まだまだいろいろな課題を残しているが、今日の発表を機に一層がんばりたいと思う。

参 考 資 料

- (1) 公民館に関するアンケート集計結果
- (2) 福岡県公民館大会年表
- (3) 福岡県公民館連合会加盟郡公民館連合会一覧
- (4) 県内公立公民館一覧

公民館に関するアンケート

1. 目的 県公民館大会分科会（特に、シンポジウム）の討議の参考資料とする。
2. 調査対象 県内市町村中央公民館長及び市民センター館長（約100名）
3. 調査方法 質問紙郵送法
4. 内容 公民館の現状の診断（評価）と今後のあり方

質問1 あなたの公民館は、どちらに所在していますか。

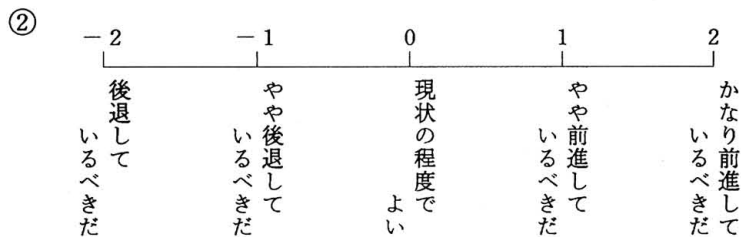
- ① 市部 ② 郡部

質問2 あなたの勤務の状態は、どれですか。

- ① 常勤勤務 ② 常勤兼任 ③ 非常勤

質問3 公民館は、地域住民の生涯学習を推進する拠点であるといわれますが、

- ① 現在は、その役割を果たしていると思われませんか。
② また、今後その役割はどうなっているべきと思われませんか、程度についてお伺いします。



質問4 公民館は地域住民の生涯学習推進の拠点であるといわれますが、

- ① 次の各項目について、現状はどうなっているでしょうか。
- ② また、今後はどうなっているべきでしょうか。①の各項目の中から重点的に取り組むべき内容について、2つ選んで（ ）の中に記入してください。

① 各項目ごとに○印をお付けください。

	不十分である	やや不十分である	ちょうどよい	やや十分である	十分である
1. 専門職員の配置	-2	-1	0	1	2
2. 施設のインテリジェント化	-2	-1	0	1	2
3. 学級・講座の充実	-2	-1	0	1	2
4. 学習情報提供・学習相談の充実	-2	-1	0	1	2
5. 個人学習の機会・場の提供	-2	-1	0	1	2
6. 集団学習の機会・場の提供	-2	-1	0	1	2
7. 指導者の養成	-2	-1	0	1	2
8. 団体・グループの育成	-2	-1	0	1	2
9. 団体・機関等との連携事業の展開	-2	-1	0	1	2
10. 地域のコミュニティの醸成	-2	-1	0	1	2

② ①の各項目から2つ選んで数字を記入してください。（ ）、（ ）

質問5 貴公民館の事業内容については、

- ① 現在、どう評価されていますか。
- ② また、今後はどんな事業を重点的に取り組むべきと考えられていますか。
(2つ選択)

①

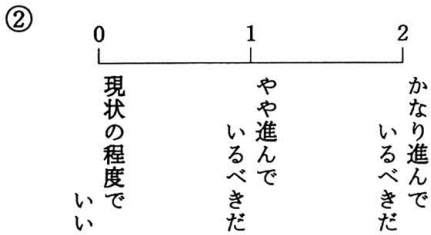
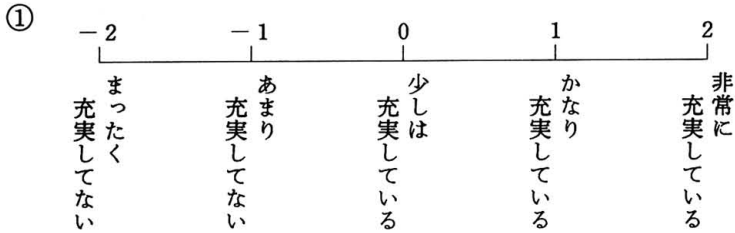
-2	-1	0	1	2
まったく充実していない	あまり充実していない	少しは充実している	かなり充実している	非常に充実している

② (2つ選択)

- 1. 家庭教育事業の充実
- 2. 青少年教育事業の充実
- 3. 成人教育事業の充実
- 4. 婦人教育事業の充実
- 5. 高齢者教育事業の充実
- 6. 団体・機関等との連携事業の充実
- 7. その他（ ）

質問6 貴公民館の施設・設備については、

- ① 現在、どう評価されていますか。
- ② また、今後はどうなっているべきでしょうか。



質問7 貴公民館は、地域住民が利用しやすい体制（管理・運営）になっていると思われ
ますか。

- 1 はい
- 2 いいえ …2と答えた方はどこをどう変えればよいと思われませんか。（自由記述）

質問8 今後、本県の公民館に関することについて御意見・御要望等がありましたら、お聞
かせください。（自由記述）

目で見える公民館アンケート（集計結果）

公民館アンケートの集計結果を一目で分るグラフに表していますので参考にしてください。

1. 目的 県公民館大会分科会（特に、シンポジウム）の討議の参考資料とする。
2. 調査対象 県内市町村中央公民館長及び市民センター館長（約100名）
3. 調査方法 質問紙郵送法
4. 内容 公民館の現状の診断（評価）と今後のあり方
5. 調査票の回収状況 調査票の回収率は74.3%である。（配布数109・回収数81）
6. 集計結果

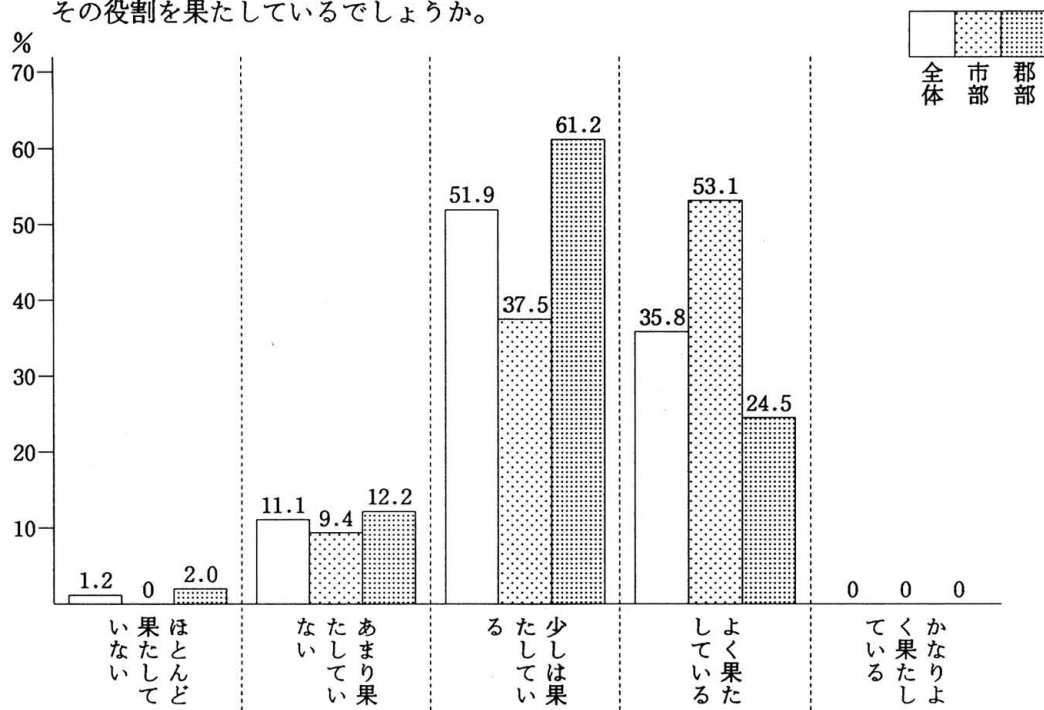
質問1 あなたの公民館は、どちらに所在していますか。

- ① 市部 32館 ② 郡部 49館

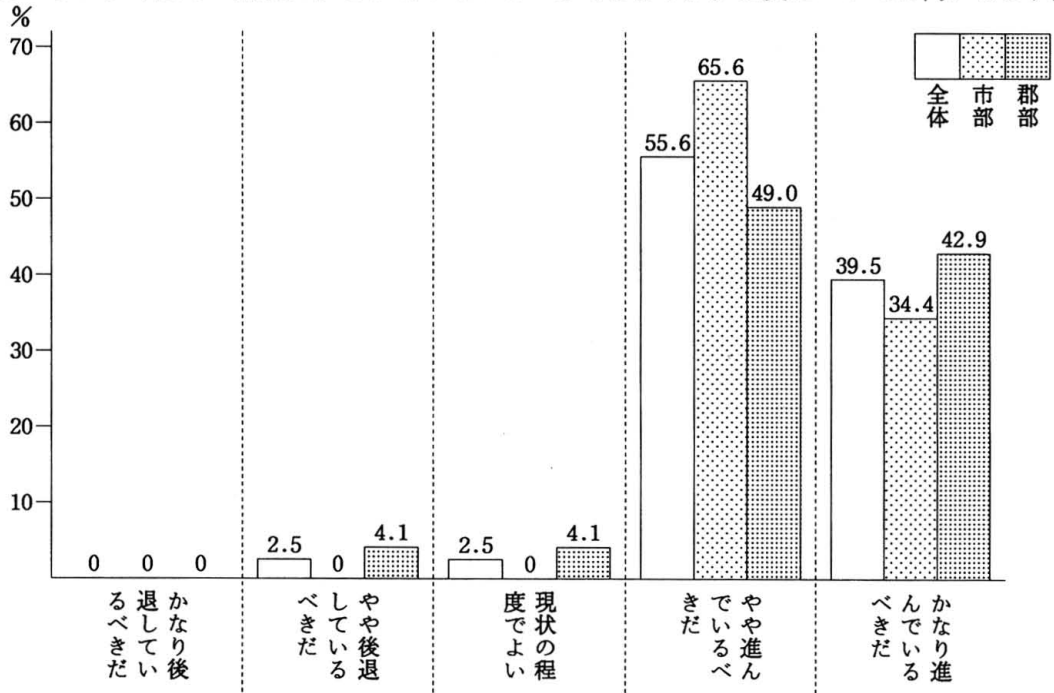
質問2 あなたの勤務の形態は、どれですか。

- ① 常勤専任 28館 ② 常勤兼任 23館 ③ 非常勤 29館 無回答 1

質問3 公民館は、地域住民の生涯学習を推進する拠点であるといわれますが、① 現在は
その役割を果たしているでしょうか。



② また、今後その役割は、どうなっているべきでしょうか。程度についてお伺いします。



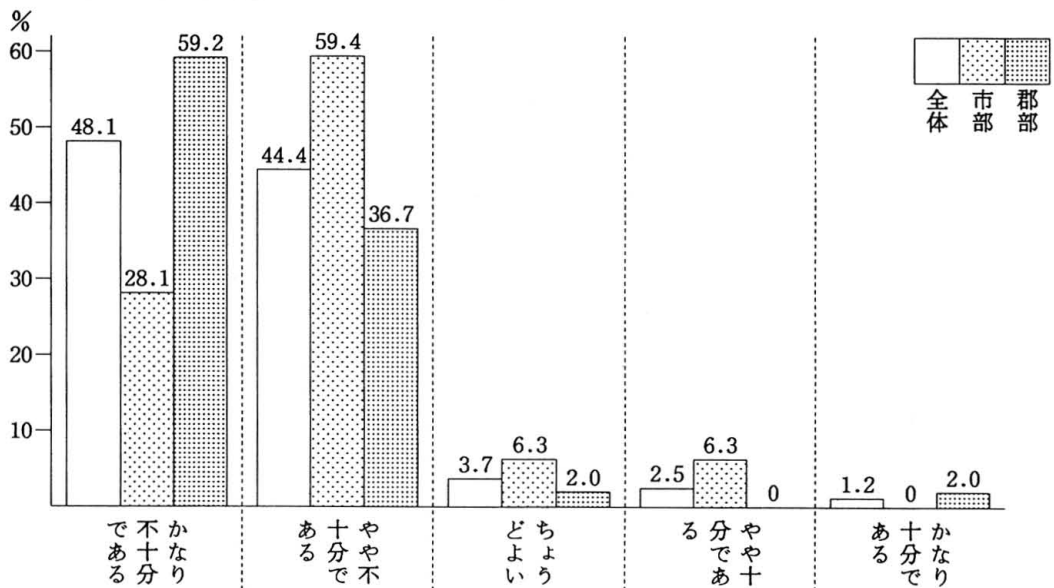
質問4 公民館は地域住民の生涯学習推進の拠点であるといわれますが、

① 次の各項目について、現状はどうなっているでしょうか。

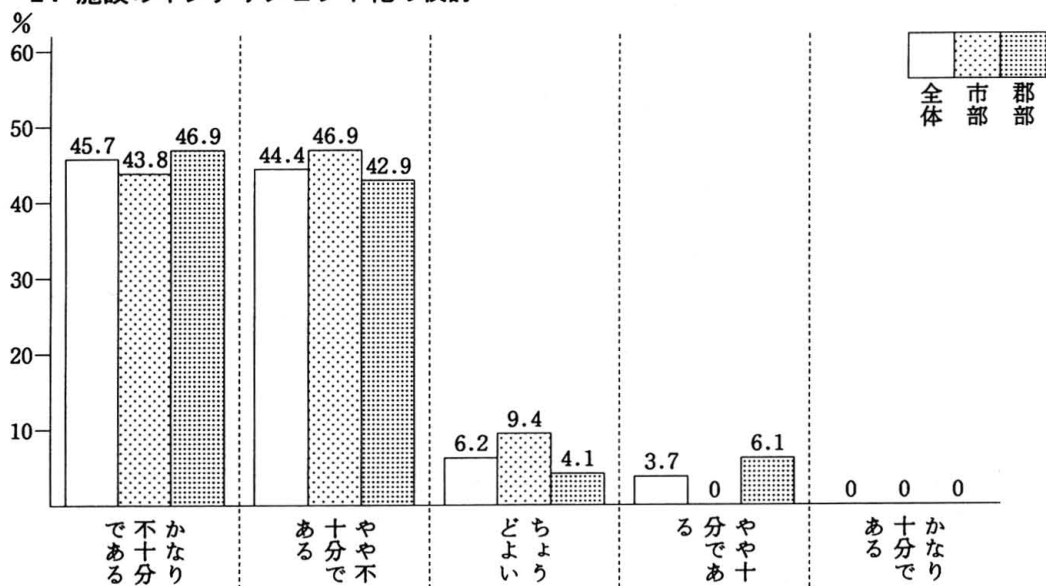
② また、今後どうなっているべきでしょうか。①の各項目の中から重点的に取り組むべき内容について、2つ選んでください。

① 各項目ごとに○印をお付けください。

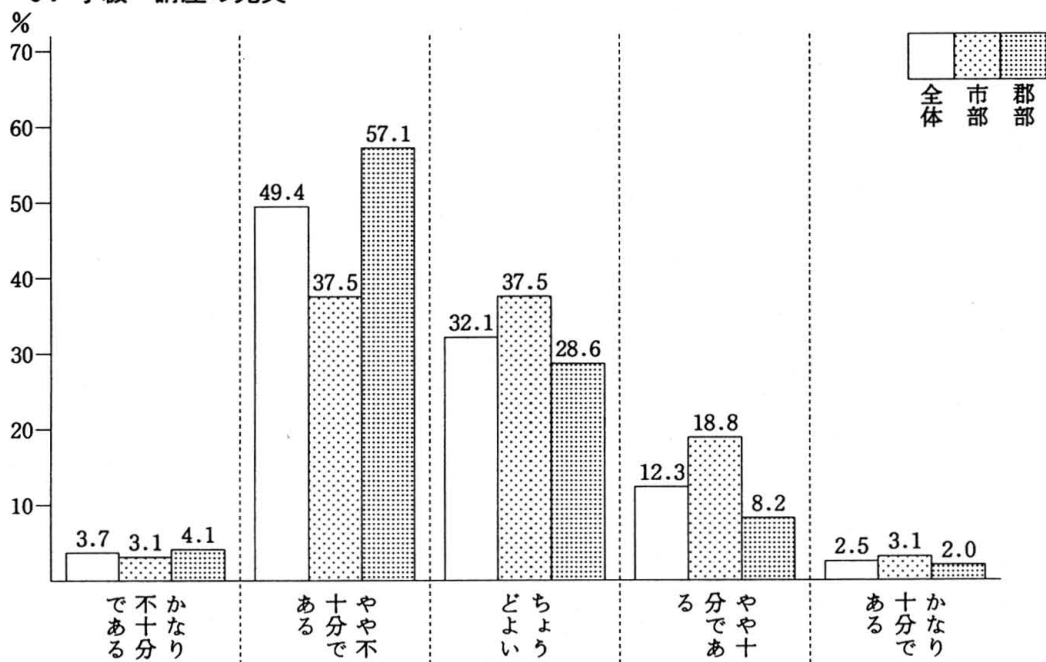
1. 専門職員適正配置



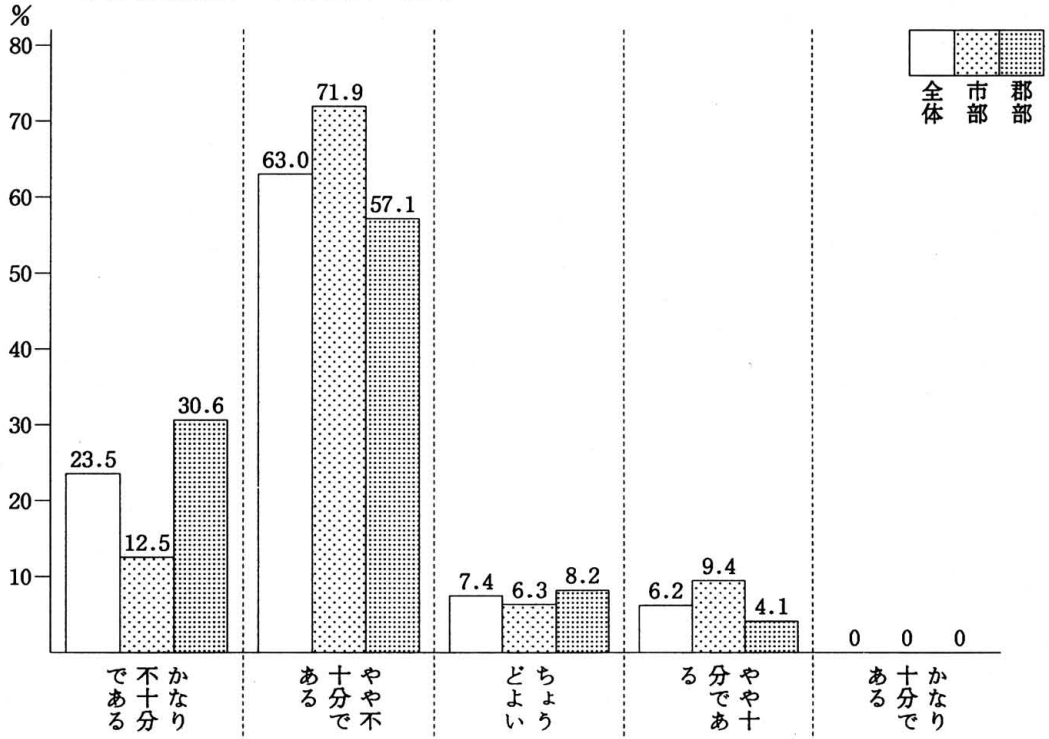
2. 施設のインテリジェント化の検討



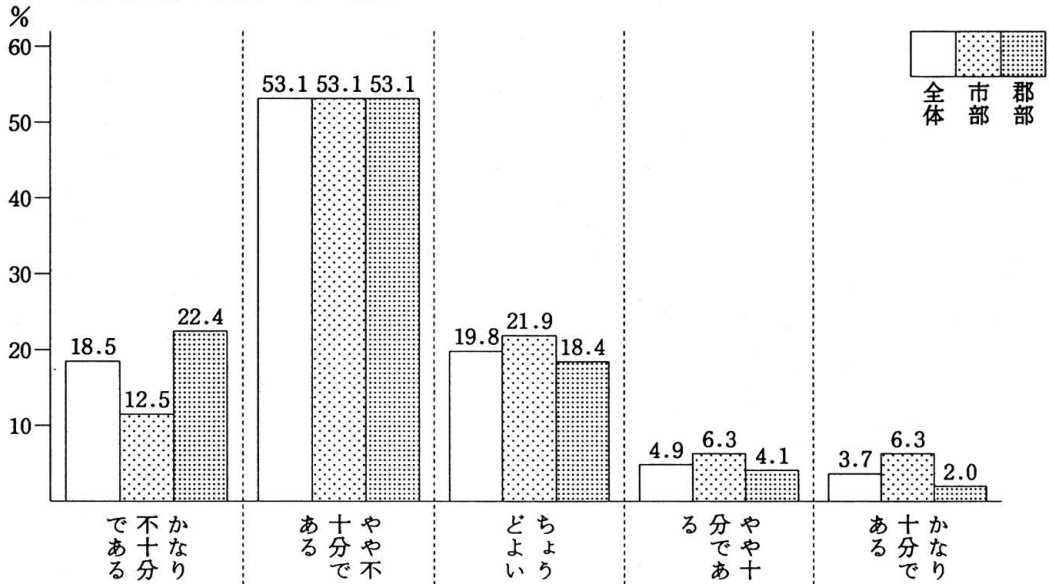
3. 学級・講座の充実



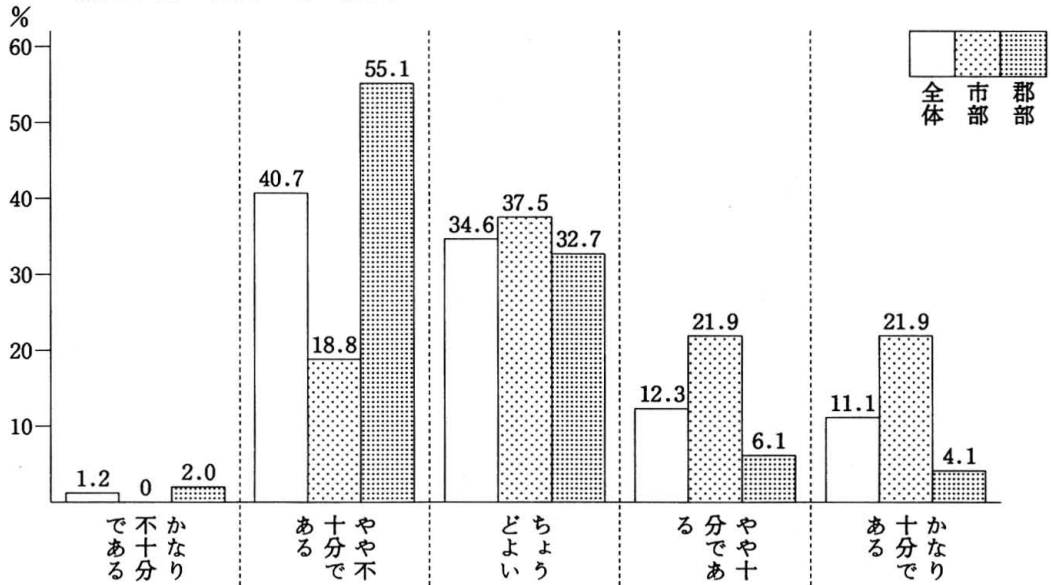
4. 学習情報提供・学習相談の充実



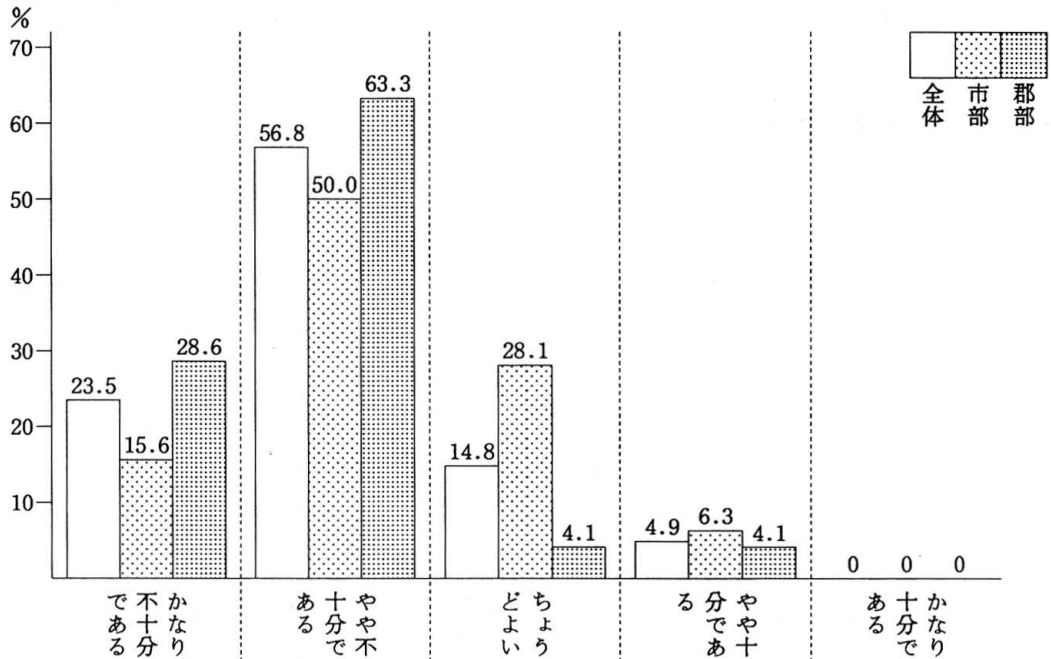
5. 個人学習の機会・場の提供



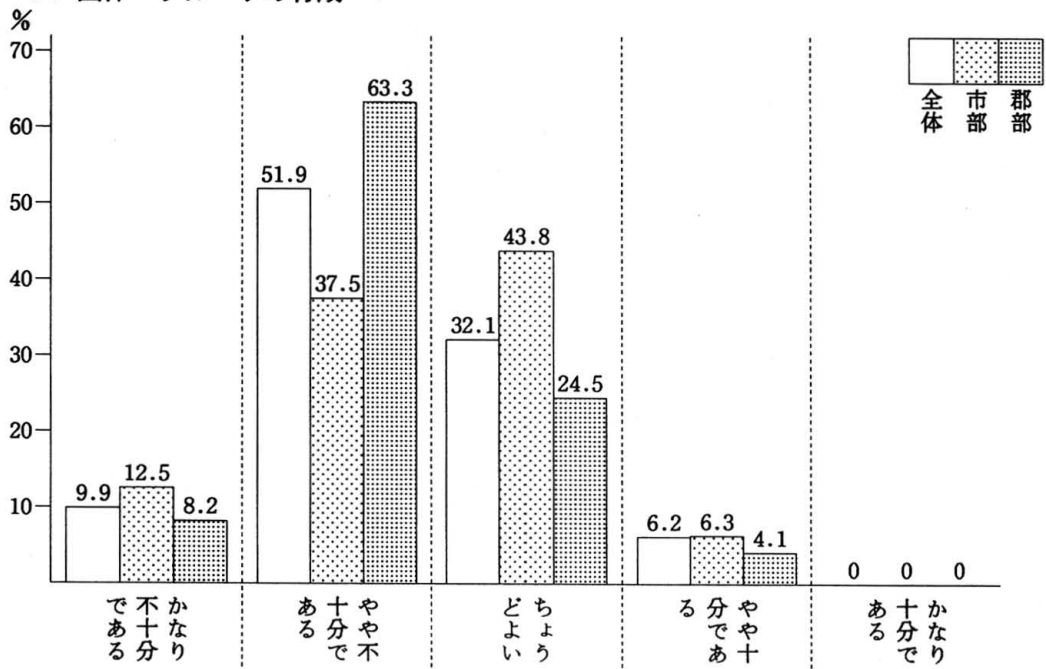
6. 集団学習の機会・場の提供



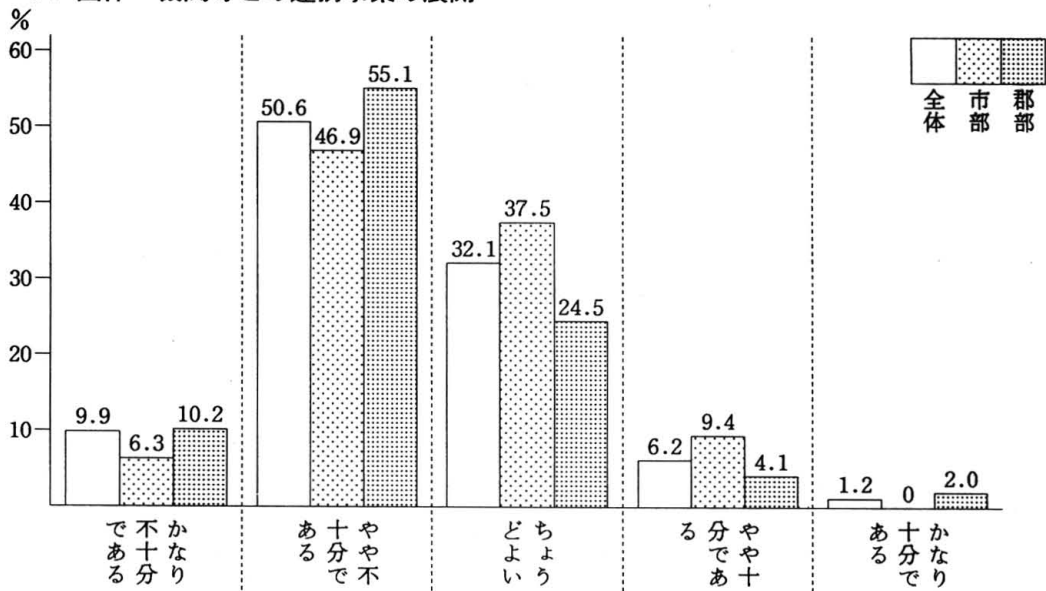
7. 指導者の養成



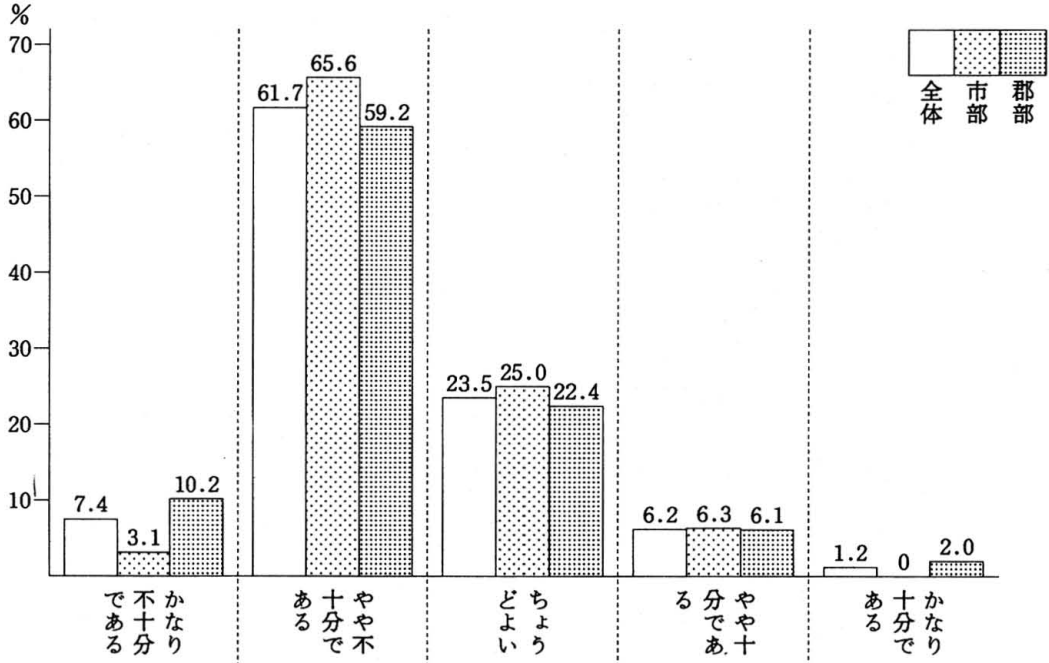
8. 団体・グループの育成



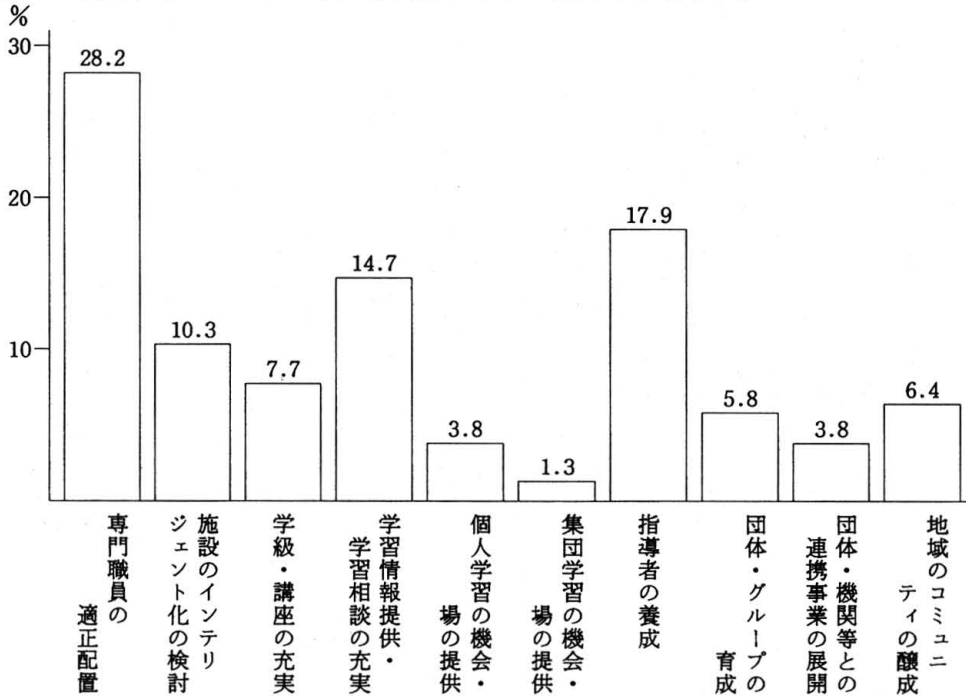
9. 団体・機関等との連携事業の展開



10. 地域のコミュニティの醸成

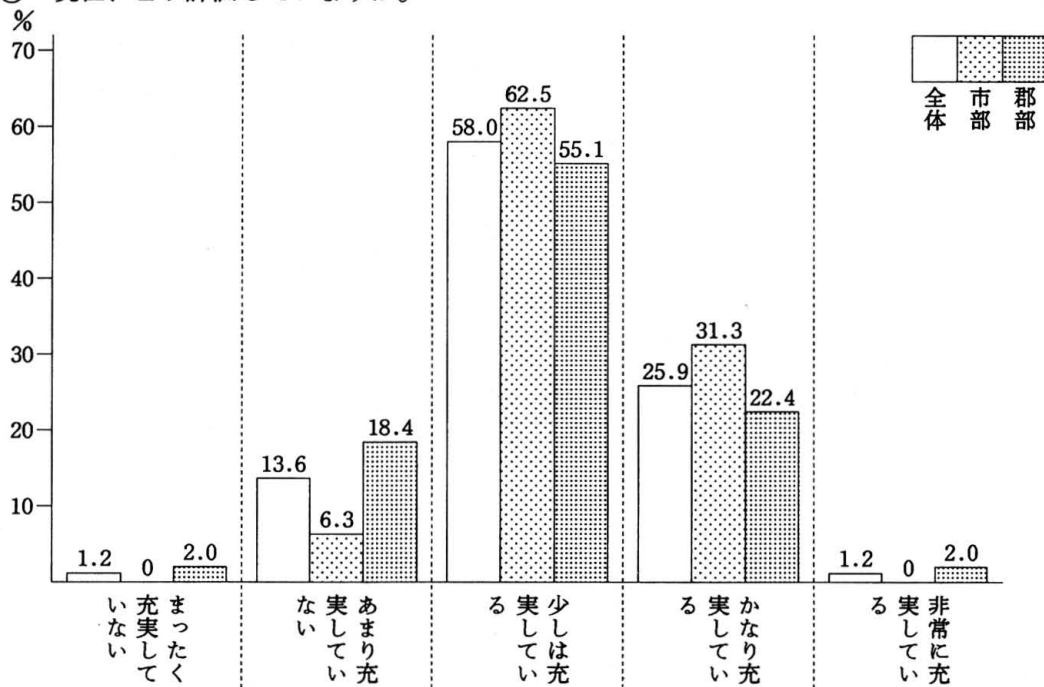


② 今後どうなっているべきか各項目から2つ選んでください。

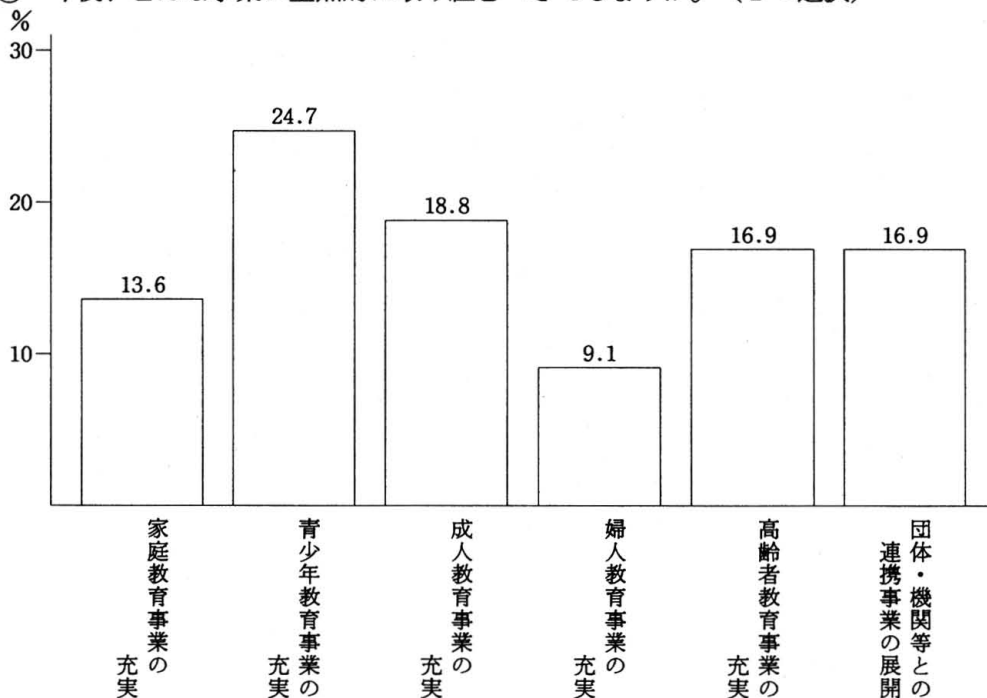


質問5 貴公民館の事業内容は、

① 現在、どう評価していますか。

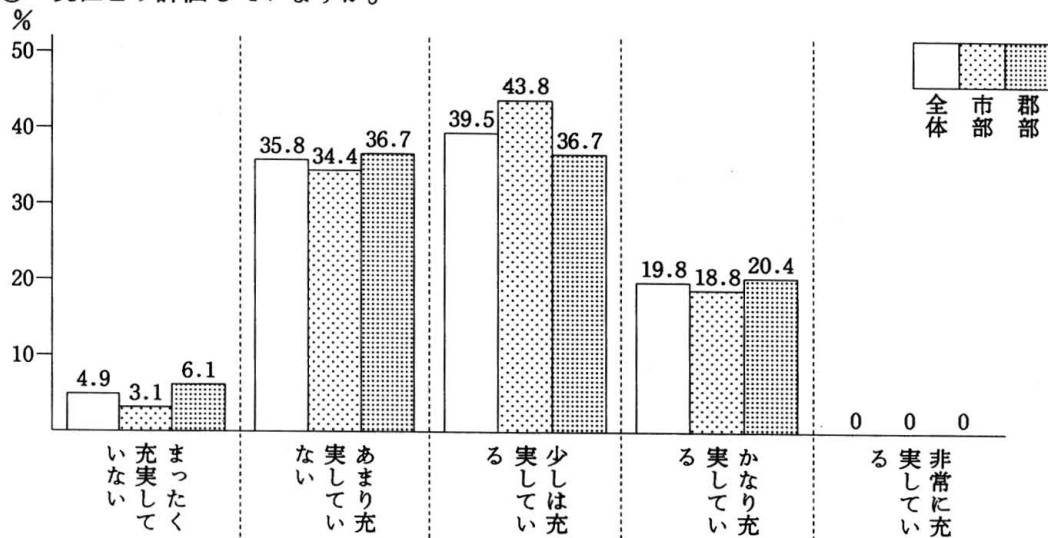


② 今後、どんな事業に重点的に取り組むべきでしょうか。(2つ選択)

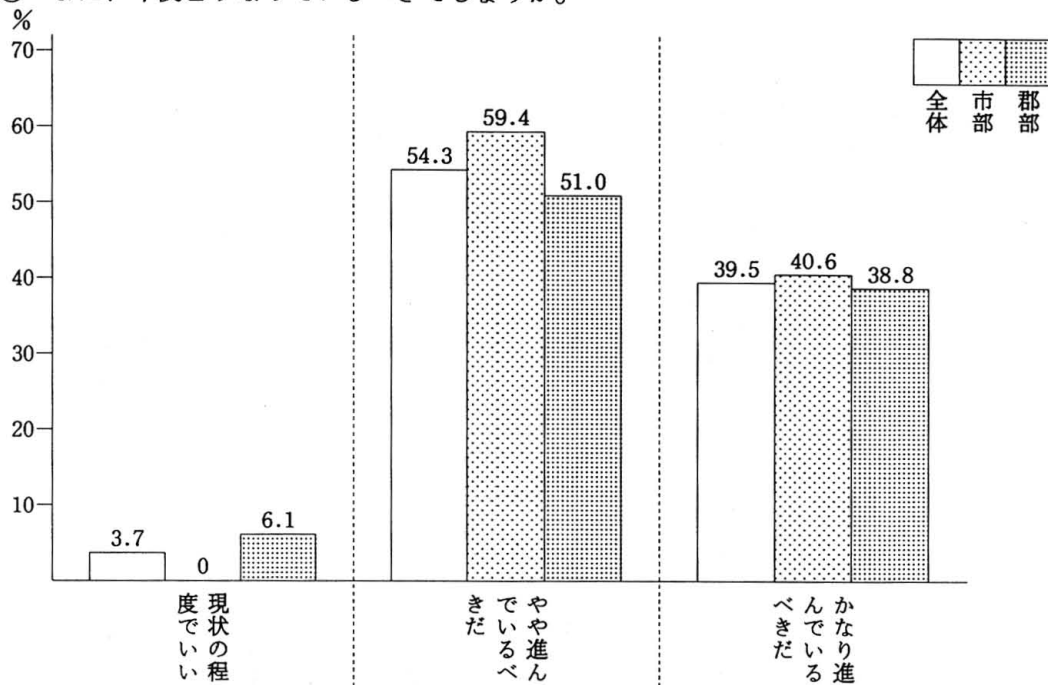


質問6 貴公民館の施設・設備は、

① 現在どう評価していますか。



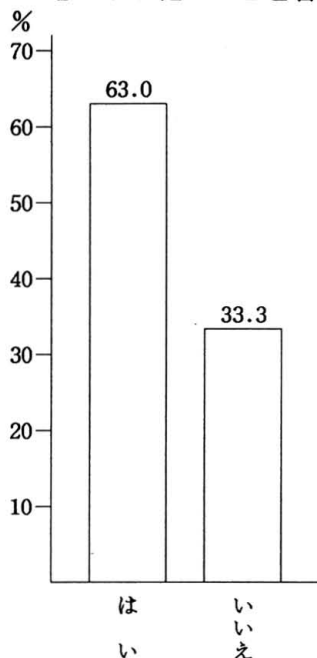
② また、今後どうなっているべきでしょうか。



質問7 貴公民館は、地域住民が利用しやすい体制（管理・運営）になっていると思いますか。

1 はい

2 いいえ …2と答えた方はどこをどう変えれば良いと思いますか。（自由記述）



自由記述分

- 近代的中央公民館の建設促進と地域にマッチした生涯学習の場の推進を図りたい。
- 公民館関係予算の増額をする。（職員体制の充実）
- 住民が自由に入出入りし、相談できる雰囲気づくりをすること。
- 利用者のニーズに応じた運営の促進。
（関係団体への配慮）
- 分館における出前の学習を志向中。

質問8 今後、本県の公民館に関することについて御意見・御要望等がありましたら、お聞かせください。（自由記述）

- 情報の収集が重要である。多くの情報を提供して欲しい。
- 公民館職員間の情報交換の場が必要。
- 公民館一覧表の作成。
- 公民館新任職員用の手引書の作成。
- 生涯学習に関する学習会の開催。
- 団体・グループの指導者養成の充実。
- 生涯学習推進の為に首長部局への啓発活動が必要。
- 専門職員の養成
- 地区公民館の未設置地区の解消。
- 公民館活動のマナー化を解消するべきである。

福岡県公民館大会年表

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第1回	昭和28年1月	県社会教育会館		
第2回	昭和29年4月	八幡市		
第3回	昭和29年11月19日～20日	筑紫郡二日市町中央公民館	社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。	公民館の振興はいかにあるべきかー社会教育の反省と将来ー
第4回	昭和30年11月21日～22日	大牟田市中央公民館	戦後10年間の公民館活動を反省し、困難な諸問題について徹底的な研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す。	赤字財政下の公民館をいかに振興するか
第5回	昭和31年10月25日	飯塚市中央公民館	公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。	公民館の現状はこのままでよいか
第6回	昭和32年10月19日	豊前市八屋中学校	地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。	新生活運動の反省と今後の推進方策について
第7回	昭和34年11月21日～22日	福岡市中央公民館	社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究	公民館10年の歩みとこれからの公民館
第8回	昭和35年10月3日～4日	大川市市民会館	公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設備基準に即して、当面する問題の研究	地域の社会教育センターとして公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよいか
第9回	昭和36年6月3日～4日	直方市公会堂	地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営の新しい在り方の研究	地域の社会教育を総合的に推進するにはどうしたらよいか
第10回	昭和37年5月13日～14日	行橋市行橋小学校	楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか	青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか
第11回	昭和38年5月25日～26日	北九州市戸畑区文化ホール	住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくらう	新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか
第12回	昭和39年5月31日～6月1日	福岡市市民会館	ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか	公民館への期待とくに市民性の向上を中心として一
第13回	昭和40年5月23日～24日	筑後市市民会館	変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割	地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か
第14回	昭和41年5月24日～25日	田川市体育館	住民の創造的生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう	住民の創造的生活の確立のために（分科会テーマ）
第15回	昭和42年5月14日～15日	豊前市市民会館	今日の生活をみつめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方	地方自治と住民の学習（記念講演）
第16回	昭和43年5月28日～29日	北九州市八幡市民会館	公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて	社会生活の都市化と公民館の課題（記念講演）
第17回	昭和44年5月31日～6月1日	太宰府町九州学園福岡女子短大	急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割	これからの新しい公民館のあり方と役割（記念講演）
第18回	昭和45年5月26日～27日	久留米市市民会館	未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう	公民館の理想と現実
第19回	昭和46年5月26日～26日	飯塚市文化センター	住民の学習にこたえられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめよう	岐路にたつ70年代の選択（記念講演）
第20回	昭和47年7月6日～7日	行橋市市民会館	住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会（コミュニティ）形成のための公民館活動のあり方を考える	明日を創る公民館の新路線（記念講演）
第21回	昭和48年5月30日	福岡市立少年文化会館ホール	生活に根ざす公民館活動の創造と前進	生活に根ざす住民の教育要求にこたえるための公民館の役割（シンポジウム）

大会	日時	開催地	大会主題	構成	全体討議テーマ
第22回	昭和49年6月6日	(八女市)市町村会館	魅力ある公民館の創造と前進	実践発表 対面討議 全体討議	住民にとって公民館とは何か
第23回	昭和50年6月1日	直方市民会館	豊かな地域づくりをめざす公民館の役割	シンポジウム 講演	コミュニティの形成と公民館 これからの公民館経営
第24回	昭和51年6月3日	豊前市民会館	住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考えよう	パネル討議 講演	住民の求めに応ずる公民館事業のあり方 住民の生活を高めるための公民館事業
第25回	昭和52年9月22日	北九州市小倉南市民センター	住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(9) 講演	これからの社会教育
第26回	昭和53年7月5日	太宰府勤労者体育センター	地域住民の学習要求に応えるための具体的な公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	地域と社会教育
第27回	昭和54年7月3日	大川市文化センター	多様化する地域住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	地域が育てる児童文化
第28回	昭和55年6月12日	中間体育文化センター	地域住民の實際生活に即した公民館の在り方について	パネル討議 講演	地域住民の實際生活に即した公民館の在り方について
第29回	昭和56年6月30日	行橋市民会館	公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える	シンポジウム(3) 講演	青少年をとりまく諸問題に対処する社会教育
第30回	昭和57年6月9日	北九州市小倉市民会館	住民が主体となる公民館の在り方を考える	分科会(8) 講演	住民が主体となる公民館の在り方を考える
第31回	昭和58年8月9日	福岡県立福岡勤労青少年文化センター	「住民の實際生活に即した公民館の役割と機能を考える」 —今、公民館は地域住民とともに何をしなければならぬか—	分科会(9) 講演	「現代の青少年問題を考える」 —思いやりのある社会づくりのために—
第32回	昭和59年6月22日	甘木文化会館	生涯教育の視点に立った公民館経営の在り方を考える	パネル討議(3) 分科会(2) 講演	ニューメディア時代を考える
第33回	昭和60年6月13日	飯塚文化センター	生涯教育推進の拠点になる公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	生涯教育の推進と公民館の役割
第34回	昭和61年5月30日	豊前市体育館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	分科会(7) 講演	生涯学習と放送
第35回	昭和62年8月6日	北九州市立小倉市民会館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	分科会(7) 講演	「豊かな心を育てる地域社会の役割」
第36回	昭和63年7月27日	福岡県立福岡勤労青少年文化センター	生涯学習社会の形成をめざす公民館のあり方を考える	分科会(7) 講演	「生涯学習社会における公民館の役割」

福岡県公民館連合会加盟郡公民館連合会一覧

郡	名 称	事務局所在地及び連絡先
筑紫郡	那珂川町教育委員会	〒811-12 筑紫郡那珂川町大字後野120 中央公民館内 ☎ (092) 952-2092
粕屋郡	粕屋郡社会教育振興会	〒811-22 粕屋郡志免町大字志免980 志免町教育委員会社会教育課内 ☎ (092) 938-1410
宗像郡	宗像地区社会教育振興協議会	〒811-34 宗像市大字東郷1022 宗像自治会館内 ☎ (0940) 36-2723
糸島郡	糸島郡社会教育振興会 (公民館担当者会)	〒819-16 糸島郡二丈町大字深江1071 二丈町教育委員会内 ☎ (092) 325-1111 (内) 200
遠賀郡	遠賀郡社会教育振興協議会	〒811-42 遠賀郡岡垣町大字野間697-1 岡垣町教育委員会内 ☎ (093) 282-1211
鞍手郡	鞍手郡社会教育振興協議会 (公民館指導部会)	〒822 直方市大字植木1047-1 県教育庁北九州教育事務所内 ☎ (09492) 5-1205
朝倉郡	朝倉郡社会教育振興会	〒838 甘木市大字甘木2014-1 県甘木総合庁舎内 児童生徒相談室 ☎ (0946) 22-6120
浮羽郡	浮羽郡社会教育振興会	〒839-13 浮羽郡吉井町347-1 県浮羽総合庁舎内 児童生徒相談室 ☎ (09437) 5-3146
三井郡	三井郡社会教育振興会	〒830-11 三井郡北野町大字中3298-2 北野公民館内 〔〒838-01 小郡市小郡255-1 小郡市教育委員会 社会教育課 ☎ (0942) 78-2308〕
三潞郡	三潞郡公民館連合会	〒830-11 三潞郡城島町大字楯津748-1 城島町公民館内 ☎ (0942) 62-2111 (内) 269
八女郡	八女郡社会教育振興会 (公民館部会)	〒834-11 八女郡上陽町大字北川内483-1 上陽町中央公民館内 ☎ (0943) 54-3131
山門・三池郡	山門・三池社会教育振興会 (公民館長会)	〒835 山門郡瀬高町大字下庄1557-1 山門三池郡町村会館内 ☎ (09446) 2-2360
嘉穂郡	嘉穂郡社会教育振興会	〒820 飯塚市立岩字中方1401-2 県教育庁筑豊教育事務所内 ☎ (0948) 25-2602
田川郡	田川郡社会教育振興協議会 (公民館部会)	〒820 飯塚市立岩字中方1401-2 県教育庁筑豊教育事務所内 ☎ (0948) 25-2602
京都郡	京都郡公民館連合会	〒800-03 京都郡苅田町京町2-5 苅田中央公民館内 ☎ (093) 434-0456
築上郡	築上郡社会教育振興会 (公民館部会)	〒828 豊前市大字吉木534-3 県教育庁京築教育事務所内 ☎ (0979) 83-3601

() 内は内部組織の名称

県内公立公民館一覧表

北九州市

名称の()は分館
職員数の()は兼任……外数

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	門司中央公民館	〒801 門司区栄町3-7	(093) 332-0087	S56・4・2	2,200 ^{m²}	10 ^人
2	小倉北中央公民館	〒803 小倉北区大門1丁目6-43	571-2712	S54・11・1	1,970	14
3	小倉南中央公民館	〒802 小倉南区若園5丁目1-5	941-4220	S51・4・29	2,859	10
4	若松中央公民館	〒808 若松区本町3丁目13-1	751-8683	S60・7・1	1,542	9
5	八幡東中央公民館	〒805 八幡東区尾倉2丁目6-3	671-6561	S26・10・15	2,169	10
6	八幡西中央公民館	〒806 八幡西相生町19-1	641-7700	S51・5・2	2,652	11
7	戸畑中央公民館	〒804 戸畑区中本町7-20	882-4281	S62・2・5	905	14
1	老松公民館	〒801 門司区老松町3-1	(093) 332-0889	S56・4・23	671	3
2	風師公民館	〒801 // 風師3丁目10-27	331-5735	S60・4・17	708	4
3	大里西部公民館	〒800 // 稲積1丁目3-1	381-4927	S44・4・1	670	3
4	大里中部公民館	〒800 // 高田1丁目20-1	381-2328	S48・5・12	704	4
5	大里東部公民館	〒800 // 下二十町1-12	371-4419	S48・5・13	693	3
6	東郷公民館	〒801 // 大字黒川384	341-1126	H2・1・11	705	4
7	早鞆公民館	〒801 // 新開6-11	331-2025	S63・11・8	715	4
8	松ヶ江公民館	〒 ⁸⁰¹ ₋₀₁ // 恒見町21-1	481-0290	S41・4・23	719	3
9	足立公民館	〒802 小倉北区熊本1丁目12-1	941-2763	S58・4・22	735	4
10	板櫃公民館	〒803 // 井堀2丁目7-4	591-8750	S51・10・1	770	4
11	霧丘公民館	〒802 // 黒原2丁目30-30	922-7365	S52・12・3	705	4
12	小倉東公民館	〒802 // 堺町2丁目4-24	551-1201	S46・4・1	678	4
13	篠崎公民館	〒803 // 真鶴1丁目5-15	571-3281	S55・4・20	684	4
14	白銀公民館	〒802 // 白銀1丁目5-8	921-2606	S53・3・3	705	4
15	富野公民館	〒802 // 上富野5丁目6-21	522-5233	S53・5・6	703	4
16	日明公民館	〒803 // 日明4丁目3-7	571-3704	S42・4・1	540	4
17	南小倉公民館	〒803 // 熊谷1丁目26-15	582-7328	S60・11・27	960	2
18	企救公民館	〒802 小倉南区北方2丁目16-7	951-0133	S43・3・31	645	4
19	広徳公民館	〒803 // 徳力191-1	963-0158	S63・11・18	706	4
20	志徳公民館	〒803 // 大字徳力4丁目 17-5	963-3101	S53・12・2	709	4
21	城野公民館	〒802 // 富士見3丁目1-3	951-0231	S52・4・1	1,327	4
22	曾根公民館	〒 ⁸⁰⁰ ₋₀₂ // 下曾根4丁目 23-38	471-7710	S48・8・21	704	4
23	沼公民館	〒802 // 沼緑町1丁目 11-19	473-2021	S52・9・1	706	4
24	東谷公民館	〒 ⁸⁰³ ₋₀₁ // 大字木下704-1	451-0217	S58・11・21	724	4

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
25	南曾根公民館	〒800-02 " 大字朽網西3丁目6-39	471-8566	S56・9・30	710 ^m	4 ^人
26	湯川公民館	〒800-02 小倉南区湯川1丁目8-33	941-1751	S55・10・16	710	4
27	横代公民館	〒802 " 横代東町4丁目13-1	962-1731	S52・9・2	714	4
28	吉田公民館	〒800-02 " 中吉田6丁目27-5	471-4603	S61・10・3	711	4
29	両谷公民館	〒803-02 " 徳吉南1丁目6-1	451-1138	S50・5・10	706	4
30	島郷公民館	〒808-01 若松区鴨生田2丁目1-1	751-8683	S45・4・20	657	4
31	枝光公民館	〒805 八幡東区日の出1丁目5-11	661-1034	S30・3・27	715	4
32	枝光北公民館	〒805 " 大宮町6-1	661-2437	S39・2・25	571	4
33	大蔵公民館	〒805 " 大蔵2丁目4-13	652-3817	S48・2・11	677	4
34	尾倉公民館	〒805 " 尾倉1丁目15-2	661-0516	S52・12・3	706	4
35	高見公民館	〒805 " 荒生田2丁目3-10	651-2101	S49・11・1	733	4
36	槻田公民館	〒805 " 宮の町2丁目2-10	651-3816	S49・11・1	648	4
37	前田公民館	〒806 " 桃園4丁目1-1	661-1584	S51・9・3	704	4
38	八幡大谷公民館	〒805 " 中央2丁目1-1	661-1092	S48・10・1	625	4
39	穴生公民館	〒806 八幡西区鷹の巣3丁目3-1	641-6026	S37・7・7	919	4
40	永犬丸公民館	〒807 " 大字永犬丸69-1	603-1055	S53・10・1	725	4
41	沖田公民館	〒807 " 三ヶ森4丁目6-1	612-3881	S46・4・5	670	4
42	折尾公民館	〒807 " 光明2丁目2-50	601-8991	S57・4・16	707	4
43	香月公民館	〒807-11 " 香月中央1丁目7-1	617-0203	H 2・6・25	976	4
44	熊西公民館	〒806 " 山寺町6-30	641-3407	S48・4・5	619	4
45	黒崎公民館	〒806 " 藤田4丁目1-1	641-4106	S50・9・1	1,132	4
46	上津役公民館	〒806 " 上の原2丁目2-16	612-3568	S59・6・28	717	4
47	木屋瀬公民館	〒807-12 " 大字野面770	617-1127	S57・11・26	704	4
48	陣山公民館	〒806 八幡東区桃園3丁目1-1	661-1657	S61・4・12	710	4
49	則松公民館	〒807 八幡西区則松2丁目9-1	602-2010	S55・4・1	705	4
50	引野公民館	〒806 " 別所町9-1	641-2906	S42・7・28	569	4
51	本城公民館	〒807 " 本城1丁目15-1	601-8990	S38・6・8	601	4
52	八児公民館	〒806 " 町上津役東1丁目17-1	613-2555	S55・4・24	710	4
53	浅生公民館	〒804 戸畑区浅生2丁目13-7	881-5688	S49・11・11	844	3
54	一枝公民館	〒804 " 一枝1丁目8-1	881-1029	S56・4・10	505	3
55	翰ヶ谷公民館	〒804 " 西翰谷町3-17	881-1039	S55・10・24	520	3
56	沢見公民館	〒804 " 小芝2丁目1-4	881-5689	S35・5・13	476	3
57	三六公民館	〒804 " 小芝3丁目12-2	881-0958	S47・12・6	491	3
58	天籟寺公民館	〒804 " 天籟寺2丁目2-13	881-1028	S34・6・6	319	3

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
59	戸畑大谷公民館	〒804 // 東大谷2丁目12-33	881-0067	S 31・ 6・ 6	334 ^{m²}	3 ^人
60	戸畑大谷西公民館	〒804 // 菅原2丁目12-12	881-3148	S 40・ 4・ 5	294	3
61	中 原 公 民 館	〒804 // 中原東2丁目2-35	881-1038	S 56・ 4・ 16	519	3
62	西 戸 畑 公 民 館	〒804 // 南鳥旗町3-17	881-2330	S 50・ 8・ 1	502	3
63	東 戸 畑 公 民 館	〒804 // 千防3丁目1-12	881-1019	S 52・ 4・ 21	514	3
64	牧 山 公 民 館	〒804 // 牧山4丁目1-22	881-1041	S 58・ 4・ 20	410	3
65	牧 山 東 公 民 館	〒804 // 丸山1丁目2-38	881-3177	S 40・ 4・ 5	310	3

福岡市

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	東市民センター	〒813 東区香住丘1丁目12-1	(092) 661-1831	S52・7・16	3,036 ^{m²}	13 ^人
2	博多市民センター	〒812 博多区山王1丁目13-10	472-5991	S58・8・26	4,725	15
3	中央市民センター	〒810 中央区赤坂2丁目5-8	714-5521	S55・3・23	3,854	11
4	南市民センター	〒815 南区塩原2丁目8-2	561-2981	S53・7・22	5,193	12
5	城南市民センター	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区片江5丁目3-25	862-2141	S59・8・1	4,043	11
6	早良市民センター	〒814 早良区百道2丁目2-1	831-2321	S57・2・14	4,034	15
7	西市民センター	〒814 西区姪浜町957-1	891-7021	S63・3・1	5,208	13
1	大名公民館	〒810 中央区大名2丁目6-53	751-4212	S29・4・1	519	2
2	当仁公民館	〒810 〃 唐人町3丁目1-11	751-6824	S28・4・1	280	2
3	冷泉公民館	〒812 博多区上川端町6-1	281-2245	S29・4・1	288	2
4	奈良屋公民館	〒812 〃 奈良屋町1-6	271-4461	S29・4・1	288	2
5	御供所公民館	〒812 〃 御供所町6-6	281-5512	S29・4・1	261	2
6	大浜公民館	〒812 〃 大博町7-16	281-0343	S28・4・1	307	2
7	箕子公民館	〒810 中央区大手門3丁目10-7	712-2268	S29・4・1	282	2
8	警固公民館	〒810 〃 警固1丁目11-2	731-4655	S29・4・1	281	2
9	西新公民館	〒814 早良区西新2丁目10-10	851-9925	S28・4・1	375	2
10	春吉公民館	〒810 中央区春吉1丁目17-13	761-2528	S29・4・1	288	2
11	住吉公民館	〒812 博多区住吉5丁目6-1	441-6955	S29・4・1	262	2
12	草ヶ江公民館	〒810 中央区六本松1丁目11-1	741-7998	S28・4・1	442	2
13	堅粕東光公民館	〒812 博多区東光2丁目15-2	411-7792	S28・1・1	521	3
14	馬出公民館	〒812 東区馬出1丁目12-33	651-0605	S28・4・1	280	2
15	千代公民館	〒812 博多区千代1丁目20-11	651-0066	S28・4・1	281	2
16	原公民館	〒814 早良区原2丁目5-2	821-6414	S27・1・1	282	3
17	長尾公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区长尾1丁目3-14	871-5619	S27・1・1	281	2
18	吉塚公民館	〒812 博多区吉塚2丁目21-15	611-6320	S28・4・1	279	2
19	東住吉公民館	〒812 〃 博多駅前4丁目 11-12	431-1271	S・27・1・1	281	2
20	宮松公民館	〒812 東区箱崎1丁目27-17	651-2608	S28・1・1	525	2
21	平尾公民館	〒810 中央区平尾3丁目29-23	531-6885	S29・4・1	281	2
22	高宮公民館	〒810 〃 大宮2丁目2-11	531-0029	S29・4・1	332	2
23	姪浜公民館	〒819 西区姪浜2丁目10-6	881-0384	S28・1・1	282	2
24	席田公民館	〒812 博多区空港前3丁目19-32	611-0315	S27・1・1	460	2
25	三宅公民館	〒815 南区三宅2丁目25-42	541-1088	S27・1・1	293	2

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
26	花 畑 公 民 館	〒815 南区花畑3丁目35-6	566-9061	S27・1・1	332 ^{m²}	2 ^人
27	月 隈 公 民 館	〒816 博多区大字上月隈847-3	503-4106	S28・1・1	458	2
28	箱 崎 公 民 館	〒812 東区箱崎1丁目27-17	651-7708	S27・1・1	宮松共用	3
29	栲 岐 公 民 館	〒819 西区拾六町3丁目21-2	881-1093	S27・1・1	332	2
30	能 古 公 民 館	〒819 // 能古657-9	881-0873	S28・4・1	282	2
31	今 宿 公 民 館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₁ // 今宿町1146	806-0242	S27・1・1	332	3
32	今 津 公 民 館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₁ // 今津734-1	806-2021	S27・1・1	246	2
33	玉 川 公 民 館	〒815 南区向野1丁目3-23	541-3212	S28・1・1	325	2
34	高 取 公 民 館	〒814 早良区高取1丁目10-1	851-9705	S28・4・1	331	2
35	鳥 飼 公 民 館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区鳥飼4丁目13-1	821-5227	S28・4・1	417	2
36	西 高 宮 公 民 館	〒815 南区高宮1丁目10-16	531-4767	S29・4・1	281	2
37	赤 坂 公 民 館	〒810 中央区赤坂2丁目5-14	751-4691	S29・9・1	331	2
38	日 佐 公 民 館	〒816 南区横手3丁目43-1	591-5542	S29・10・1	282	2
39	田 隈 公 民 館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 早良区野芥2丁目8-1	863-7151	S29・10・1	287	2
40	香 椎 公 民 館	〒813 東区香椎駅前2丁目13-4	661-3258	S30・2・1	332	2
41	多々良 公 民 館	〒813 東区多々良1丁目56-2	691-3767	S30・2・1	332	2
42	名 島 公 民 館	〒813 // 名島2丁目43-73	681-0155	S31・4・1	349	2
43	那 珂 公 民 館	〒816 博多区那珂3丁目8-9	471-9329	S35・4・1	293	2
44	板 付 公 民 館	〒816 // 麦野1丁目29-12	581-1117	S30・4・5	330	2
45	那 珂 南 公 民 館	〒816 // 寿町3丁目3-5	571-4319	S35・4・1	332	2
46	大 楠 公 民 館	〒815 南区大楠1丁目22-13	521-7044	S33・4・1	276	2
47	金 武 公 民 館	〒819 西区大字金武2136-1	812-1967	S35・8・27	241	2
48	和 白 公 民 館	〒 ⁸¹¹ ₋₀₂ 東区和白3丁目28-31	606-3001	S35・8・27	480	2
49	周 船 寺 公 民 館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₃ 西区大字周船寺3丁目3-1	806-1371	S36・4・1	292	2
50	元 岡 公 民 館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₃ // 太郎丸1丁目4-15	806-5132	S36・4・1	268	2
51	北 崎 公 民 館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₂ // 大字宮の浦1978-1	809-1733	S36・4・1	306	2
52	春 住 公 民 館	〒812 博多区博多駅南3丁目 11-30	441-6269	S37・3・29	281	2
53	香 住 丘 公 民 館	〒813 東区香住ヶ丘1丁目27-1	681-4704	S37・4・1	331	2
54	若 久 公 民 館	〒815 南区若久1丁目21-24	541-4200	S37・4・1	278	2
55	笹 丘 公 民 館	〒810 中央区笹丘1丁目13-41	761-7375	S37・4・1	281	2
56	室 見 公 民 館	〒814 早良区室見5丁目9-23	843-9577	S38・5・1	607	2
57	舞 鶴 公 民 館	〒810 中央区舞鶴2丁目6-6	771-3541	S39・1・15	332	2
58	宮 竹 公 民 館	〒816 南区五十川1丁目14-15	431-3278	S39・7・15	265	2
59	別 府 公 民 館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区別府1丁目15-19	821-7489	S39・7・15	271	2

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
60	南当仁公民館	〒810 中央区今川2丁目8-21	741-9053	S40・4・12	229 ^{m²}	2 ^人
61	千早公民館	〒813 東区千早3丁目3-6	661-3240	S40・7・12	249	3
62	百道公民館	〒814 早良区百道2丁目7-11	831-2401	S41・5・1	332	2
63	小笹公民館	〒810 中央区平和5丁目13-75	531-9428	S42・5・4	210	2
64	七隈公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区七隈4丁目26-33	871-6905	S44・4・1	331	2
65	長住西長住公民館	〒815 南区西長住2丁目4-3	551-4189	S44・4・1	491	3
66	老司公民館	〒815 // 老司3丁目1-8	565-1700	S45・4・1	250	2
67	志賀公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₀₃ 東区大字志賀島736-1	603-6706	S46・4・5	438	2
68	西戸崎公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₀₃ // 西戸崎4丁目8-33	603-0201	S46・4・5	415	2
69	西花畑公民館	〒815 南区皿山1丁目11-11	511-4377	S48・6・25	268	2
70	原西公民館	〒814 早良区原5丁目12-16	851-7683	S48・6・1	276	2
71	東吉塚公民館	〒812 博多区吉塚6丁目6-10	611-2001	S49・4・1	330	2
72	玄界公民館	〒 ⁸¹⁹ ₋₀₂ 西区大字玄界島21-3	809-1243	S49・4・1	195	2
73	筑紫丘公民館	〒815 南区筑紫丘2丁目22-15	512-6477	S49・10・15	288	2
74	早良公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₁₁ 早良区大字東入部579	804-2420	S50・3・1	1,064	5
75	長丘公民館	〒815 南区長丘2丁目22-23	511-0456	S50・4・1	294	2
76	堤公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区樋井川7丁目21-1	863-5533	S50・4・1	276	2
77	下山門公民館	〒819 西区下山門4丁目14-38	881-8383	S50・4・1	281	2
78	若宮公民館	〒813 東区若宮3丁目27-1	662-5454	S51・4・1	277	2
79	弥永公民館	〒816 南区弥永団地30-2	582-4645	S51・4・1	276	2
80	美和台公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₀₂ 東区美和台1丁目3-12	607-0294	S52・4・1	277	2
81	城浜公民館	〒813 東区城浜団地32-2	671-6181	S52・4・1	270	2
82	東花畑公民館	〒815 南区屋形原2丁目8-3	511-6655	S52・4・1	278	2
83	和白東公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₀₂ 東区高美台2丁目3-10	607-2442	S53・4・1	276	2
84	原北公民館	〒814 早良区南庄4丁目4-11	831-7556	S53・4・1	272	2
85	八田公民館	〒813 東区八田2丁目16-20	681-5371	S53・12・1	280	2
86	飯倉公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 早良区飯倉7丁目29-27	864-0818	S54・1・4	280	2
87	板付北公民館	〒816 博多区板付2丁目2-20	574-0651	S54・2・1	281	2
88	東月隈公民館	〒816 // 東月隈1丁目23-11	504-1360	S54・4・1	289	2
89	美野島公民館	〒816 // 美野島2丁目6-11	474-0070	S54・4・1	283	2
90	城南公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区茶山6丁目21-5	843-9418	S54・9・1	290	2
91	内浜公民館	〒819 西区小戸4丁目11-32	882-1371	S54・9・1	278	2
92	賀茂公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 早良区賀茂1丁目33-7	863-7741	S55・4・1	281	2
93	有田公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ // 次郎丸2丁目21-31	861-7679	S55・4・1	280	2

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
94	沓岐南公民館	〒819 西区野方2丁目6-1	812-0686	S55・4・1	281 ^{m²}	2 ^人
95	片江公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区片江5丁目35-20	871-1219	S55・8・11	281	2
96	金山公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ " 友丘6丁目9-36	801-2830	S55・10・1	281	2
97	舞松原公民館	〒813 東区水谷1丁目8-30	672-2199	S56・4・1	281	2
98	福浜公民館	〒810 中央区福浜2丁目1-3	761-8060	S56・4・1	285	2
99	南片江公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区南片江1丁目25-35	862-2453	S56・4・1	281	2
100	野芥公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 早良区野芥7丁目23-20	862-3119	S56・4・1	281	2
101	西陵公民館	〒819 西区上山門3丁目5-1	891-6342	S56・5・11	281	2
102	香椎東公民館	〒813 東区香椎台1丁目3-7	672-7098	S57・4・1	282	2
103	弥永西公民館	〒816 南区弥永2丁目14-1	582-9620	S57・4・1	282	2
104	東若久公民館	〒815 " 若久6丁目30-12	541-9548	S57・4・1	324	2
105	大原公民館	〒814 早良区原4丁目11-12	822-0428	S57・4・1	282	2
106	四箇山公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₁₁ " 大字四箇520-5	811-2180	S57・4・1	282	2
107	沓岐東公民館	〒819 西区橋本1丁目14-2	811-2185	S57・4・1	281	2
108	石丸公民館	〒819 " 石丸2丁目37-1	881-4983	S57・9・1	281	2
109	鶴田公民館	〒815 南区鶴田3丁目7-2	566-2593	S58・4・1	292	2
110	田島公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区田島3丁目7-29	822-0307	S58・4・1	287	2
111	福重公民館	〒819 西区福重4丁目24-33	882-1839	S58・4・1	288	2
112	愛宕公民館	〒819 " 愛宕4丁目11-11	891-7962	S58・11・1	280	2
113	三筑公民館	〒816 博多区三筑1丁目7-32	573-4664	S59・4・1	339	2
114	飯原公民館	〒814 早良区原7丁目3-21	864-4545	S59・4・1	290	2
115	奈多公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₀₂ 東区大字奈多1243-381	607-4697	S60・4・1	282	2
116	青葉公民館	〒813 東区青葉3丁目10-8	691-9799	S60・4・1	282	2
117	野多目公民館	〒815 南区野多目2丁目18-31	565-4223	S60・4・1	282	2
118	堤丘公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 城南区堤1丁目26-18	861-4821	S61・4・1	282	2
119	城原公民館	〒819 西区上山門1丁目27-2	891-7966	S61・4・1	283	2
120	高木公民館	〒816 南区高木3丁目11-7	585-1332	S61・12・1	293	2
121	有住公民館	〒814 早良区有田7丁目22-1	822-0352	S61・12・1	295	2
122	香椎浜公民館	〒813 東区香椎浜2丁目4-31	682-1697	S62・4・1	332	2
123	大池公民館	〒815 南区寺塚2丁目9-11	511-4231	S63・4・1	333	2
124	香椎下原公民館	〒813 東区下原1丁目4-2	682-6334	H元・4・1	331	2
125	弥生公民館	〒816 博多区那珂4丁目9-2	451-4534	H元・4・1	386	2
126	塩原公民館	〒815 南区塩原1丁目27-2		H2・4・1	332	2
127	田村公民館	〒 ⁸¹⁴ ₋₀₁ 早良区大字田835-7		H2・9・1	332	2

大 牟 田 市

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	大牟田中央公民館	〒836 有明町1丁目2-11	(0944) 53-1502	S 29・ 5・22	事務室87㎡	7人
1	三川地区公民館	〒836 樋口町5-8	52-5957	S 45・ 4・ 1	493	3
2	勝立地区公民館	〒836 新勝立町4-1-1	51-0393	S 55・ 6・ 1	962	3
3	吉野地区公民館	〒837 大字白銀781-3	58-3479	S 63・ 7・ 1	1,019	2
4	(三池分館)	〒837 大字三池629-2	53-8343	S 54・10・ 1	168	1

久 留 米 市

	久留米市中央公民館	〒830 諏訪野町1830-6	(0942) 32-6211	S 26・ 4・ 1	2,705	9
--	-----------	-----------------	-------------------	------------	-------	---

直 方 市

	直方市中央公民館	〒822 津田町7-20	(0942) 5-2241	S 54・ 4・27	2,196	6
1	植木公民館	〒822 大字植木481-3	8-0143	S 29・12・28	305	(3)

飯 塚 市

	飯塚市中央公民館	〒820 西町2-58	(0948) 22-3274	S 42・ 3・15	3,019	5
1	鎮西公民館	〒820 大字大日寺593-16	23-3396	S 45・ 4・ 1	703	3
2	二瀬公民館	〒820 大字川津675-1	22-2196	S 46・ 3・31	880	3
3	幸袋公民館	〒820 大字幸袋50	22-1189	S 47・ 3・30	833	3
4	菰田公民館	〒820 菰田177	23-6819	S 48・ 3・31	805	3
5	飯塚東公民館	〒820 大字下三緒57-56	23-6028	S 49・ 3・31	836	3
6	鯉田公民館	〒820 大字鯉田1373	22-9293	S 51・ 3・ 1	803	3
7	立岩公民館	〒820 新飯塚20-30	23-6000	S 49・ 9・ 1	1,470	4
8	飯塚公民館	〒820 本町20-17	22-2379	S 57・ 8・31	935	3

田 川 市

	田川市中央公民館	〒825 大字伊田2550-1	(0947) 44-5110	S 60・ 8・30	2,281	6(2)
1	(田川市中央公民館分館)	〒826 千代町6-3	44-2000	S 38・11・ 3	1,068	(5)

柳 川 市

	柳川市中央公民館	〒832 大字本町87-1	(09447) 3-8111			(2)
1	柳河公民館	〒832 大字新町5-2	(09447) 2-5478	S 26	435	3
2	城内公民館	〒832 大字本町53-1	3-9556	H元・	131	3
3	矢留公民館	〒832 大字矢留本町80-1	3-8398	S 46・	180	3
4	東宮永公民館	〒832 大字下宮永町132-1	3-6791	S 57・	1,058	3

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
5	両 開 公 民 館	〒832 大字有明町1270-5	3-6792	S 42・ 3・	612 ^{m²}	3 ^人
6	昭 代 公 民 館	〒 ⁸³⁰ ₋₀₃ 大字久々原126	3-6790	S 55・	753	3
7	蒲 池 公 民 館	〒832 上字矢加部251-3	3-6791	S 60・	765	3

山 田 市

	山田市中央公民館	〒821 大字七山田443-1	(09485) 52-1222	S 46・ 3・31	1,314	(3)
1	熊ヶ畑 公 民 館	〒821 大字熊ヶ畑2173-1	52-0104	S 47・ 3・31	541	2
2	上 山 田 公 民 館	〒821 大字上山田1515	52-2535	S 61・	115	2
3	大 橋 公 民 館	〒821 大字上山田443-1	52-0224	S 46・ 3・31	29	2
4	下 山 田 公 民 館	〒821 大字下山田376	52-1369	S 50・ 3・31	630	2

甘 木 市

1	上 秋 月 公 民 館	〒838 大字上秋月1732-1	(0946) 25-0457	S 50・11・	595	3
2	秋 月 公 民 館	〒838 大字下秋月670	25-0458	S 31・ 7・	909	3
3	安 川 公 民 館	〒838 大字下淵737	22-2017	S 38・ 3・	669	3
4	中 央 公 民 館	〒838 大字甘木770-3	22-2117	S 29・ 7・	1,096	4
5	馬 田 公 民 館	〒838 大字馬田1286	22-2140	S 60・ 4・	660	3
6	立 石 公 民 館	〒838 大字頓田299-1	22-2101	S 34・ 5・	359	3
7	福 田 公 民 館	〒838 大字小隈219-1	22-2158	S 62・ 4・	540	3
8	蟻 城 公 民 館	〒838 大字林田235	22-3004	S 58・ 4・	401	3
9	金 川 公 民 館	〒838 大字屋永3266	22-2242	S 35・ 5・	346	3
10	三 奈 木 公 民 館	〒838 大字三奈木4260	22-3114	S 53・10・	588	3
11	高 木 公 民 館	〒 ⁸³⁸ ₋₁₄ 大字黒川3968-2	29-0750	S 53・ 3・	176	3

八 女 市

	八女市中央公民館	〒834 大字本町586	(0943) 22-5332	S 43・ 3・31	1,025	5
1	八 女 市 東 公 民 館	〒834 大字山内389-5	23-5276	S 56・ 3・31	738	3
2	八 女 市 西 公 民 館	〒834 大字新庄385-1	24-5272	S 54・ 3・31	731	3

筑 後 市

	筑後市中央公民館	〒833 大字山ノ井906-3	(09425) 3-2516	S 37・ 3・31	841	4
--	----------	-----------------	-------------------	------------	-----	---

大 川 市

	大川市中央公民館	〒831 大字酒見221-11	(09448) 8-0015	S 49・ 2・15	1,319	(4)
--	----------	-----------------	-------------------	------------	-------	-----

行 橋 市

	行橋市中央公民館	〒824 大橋1丁目9-26	(09302) 2-3911	H 2・ 3・ 3	1,735	5
--	----------	----------------	-------------------	-----------	-------	---

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	行橋公民館	〒824 中央1丁目1-2	2-2296	S39・3・31	36 ^{m²}	2 ^人
2	仲津公民館	〒824 大字道場寺1439-102	2-1001	S48・3・31	377	2
3	椿市公民館	〒824 大字長尾494-1	2-1061	S53・3・31	349	2
4	延永公民館	〒824 大字上津熊76-1	4-7401	S56・3・31	577	2
5	稗田公民館	〒824 大字前田352-1	2-1759	S59・3・31	540	2
6	今元公民館	〒824 大字今井2092-1	4-3039	S60・3・31	558	2
7	泉公民館	〒824 大字西泉4-2-1	2-5022	S61・3・31	566	2
8	今川公民館	〒824 大字寺畔41-2	5-1070	S63・3・31	573	2
9	蓑島公民館	〒824 大字蓑島129-1	2-5010	S63・3・31	370	2
10	行橋北公民館	〒824 大字行事3-17-50	3-5010	H元・3・31	576	2
11	行橋南公民館	〒824 南大橋2丁目	3-6700	H 2・3・31	597	2

豊前市

	豊前市中央公民館	〒828 八屋町大字無田1860-1	(09798) 2-2402	S51・10・10	603	3
1	角田公民館	〒828 松江368-1	2-2701	S36・11・16	362	2
2	山田公民館	〒828 四郎丸243	2-2666	S49・3・30	353	2
3	八屋公民館	〒828 八屋1381-4	2-2775	S52・6・1	421	2
4	宇島公民館	〒828 赤熊484-1	2-3196	S53・3・7	418	2
5	三毛門公民館	〒828 三毛門914-4	2-2671	S37・11・15	459	2
6	黒土公民館	〒828 久路上1179-1	2-2670	S35・9・26	507	2
7	千束公民館	〒828 千束167	2-2250	S57・3・25	480	2
8	横武公民館	〒828 薬師寺61-1	2-2669	S47・11・30	185	1
9	合河公民館	〒 ⁸²⁸ ₋₀₁ 下河内960-1	8-2001	S34・4・10	456	2
10	岩屋公民館	〒 ⁸²⁸ ₋₀₁ 岩屋143	8-2002	S55・2・29	247	2
11	大村公民館	〒828 大村1534-4	2-7753	S62・	146	2

中間市

	中間市中央公民館	〒809 大字中間5883-1	(093) 246-2321	S53・3・31	1,981	10
--	----------	-----------------	-------------------	----------	-------	----

筑紫野市

	筑紫野市中央公民館	〒818 大字二日市1123-1	(092) 923-0415	S47・3・31	1,768	7
1	二日市地区公民館	〒818 大字二日市753-1	923-1111	S30・3・31	320	1
2	山口地区公民館	〒818 大字山口26-5	922-2551	S33・3・31	218	(1)
3	筑紫地区公民館	〒818 大字筑紫634-1	926-2913	S54・3・31	387	(1)
4	御笠地区公民館	〒818 大字吉木1769	922-2601	S37・10・6	215	(1)

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
5	山家地区公民館	〒818 大字山家4525-3	926-2809	S45・3・31	224 ^{m²}	(1)人
春 日 市						
	春日市中央公民館	〒816 伯玄町2-24	(092) 581-1211	S42・3・29	781	7(4)
小 郡 市						
	小郡市中央公民館	〒 ⁸³⁸ ₋₀₁ 小郡255-1	(0942) 72-2111	S45・3・23	659	1(7)
大 野 城 市						
	大野城市中央公民館	〒816 曙町2丁目3-1	(092) 501-2211	S46・3・31	2,519	8
宗 像 市						
	宗像市中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₄ 大字須恵348-2	(0940) 33-2548	S49・6・25	1,896	5
1	日の里公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₄ 日の里1丁目16-1	37-1587	S54・3・1	1,049	3
2	(自由ヶ丘公民館)	〒 ⁸¹¹ ₋₄₁ 大字自由ヶ丘3-12-11	32-5594	S47・12・1	529	3
太 宰 府 市						
1	太宰府市中央公民館	〒 ⁸¹⁸ ₋₀₁ 大字観世音寺288-4	921-2101	S6・1	3,825	9
那 珂 川 町						
	那珂川町中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₁₂ 大字後野120	(092) 952-2092	S50・3・30	1,530	5(1)
1	南畑地区公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₁₂ 埋金853-3	952-3687	S41・10・1	386	(2)
2	那珂川北地区公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₁₂ 片縄5丁目86	952-8852	S58・2・28	400	2(1)
宇 美 町						
	宇美町中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₂₁ 大字宇美4702-4	(092) 933-2607	S54・2・28	1,453	2(4)
篠 栗 町						
	篠栗町中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₂₄ 大字篠栗4754	(092) 947-1454	S44・4・10	1,045	(8)
志 免 町						
	志免町中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₂₂ 志免980	(092) 935-7100	S54・3・24	3,570	2(8)
須 恵 町						
1	須恵町公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₂₁ 大字上須恵1180-1	(092) 932-1151			3
2	川子地区公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₂₁ 大字上須恵1290-34	932-4786	S58・2・20	400	(2)
新 宮 町						
	新宮町中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₀₁ 大字上府1257-1	(092) 962-3261	S49・3・25	1,776	6(8)
久 山 町						
	久山町公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₂₅ 大字久原3632	(092) 976-1111			(3)
粕 屋 町						
	粕屋町中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₂₃ 大字仲原127	(092) 938-1410	S49・3・30	2,273	4(3)

古 賀 町

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	古賀町中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₁ 大字久保866	(092) 944-1931	S 60・ 9・30	3,244 ^m	4 ^人
1	蕨内地区館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₁ 大字蕨内883-1	943-4948	S 42・ 2・ 7	528	(1)

福 間 町

	福間町公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₂ 福間町大字半光2222	(0940) 43-2100	S 63・ 7・20	4,356	4
--	--------	---	-------------------	------------	-------	---

津 屋 崎 町

	津屋崎町中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₃ 大字津屋崎690-10	(0940) 52-1305	S 47・	827	6
1	勝浦公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₃ 大字勝野2274-2		S 46・	139	(1)
2	宮司公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₃ 大字宮司1138	52-0071		745	1

玄 海 町

	玄海町公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₅ 大字江口465	(0940) 62-2111			(5)
--	--------	---	-------------------	--	--	-----

大 島 村

	大島村公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₇ 大島村1765	(0940) 72-2321	S 51・ 5・	916	(2)
--	--------	---	-------------------	----------	-----	-----

芦 屋 町

	芦屋町中央公民館	〒 ⁸⁰⁷ ₋₀₁ 中ノ浜4-4	(093) 222-1681	S 53・ 8・31	4,097	(3)
1	(山鹿公民館)	〒 ⁸⁰⁷ ₋₀₁ 山鹿2862	(093) 223-1892	S 47・ 4・ 1	595	1(1)

水 巻 町

	水巻中央公民館	〒 ⁸⁰⁷ 大字頃末880-5	(093) 201-0401	S 61・10・15	3,192	4
--	---------	----------------------------	-------------------	------------	-------	---

岡 垣 町

	岡垣町中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₁₂ 大字吉木1072-1	(093) 282-0162	S 47・ 3・15	1,307	3(1)
1	岡垣町東部公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₄₂ 大字山田17	282-0035	S 51・	980	1(1)
2	〃 西部公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₄₂ 大字内浦145	282-7476	S 53・	652	(1)

遠 賀 町

	遠賀町中央公民館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₄ 大字今古賀513	(093) 293-1355	S 50・ 8・31	2,242	4(1)
1	遠賀町公民館別館	〒 ⁸¹¹ ₋₃₄ 大字今古賀91-1	293-1238	S 30・	576	(1)

鞍 手 町

	鞍手町中央公民館	〒 ⁸⁰⁷ ₋₁₃ 大字小牧2105	(09494) 2-7200	S 56・10・31	2,667	4(8)
--	----------	--	-------------------	------------	-------	------

小 竹 町

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	小竹町中央公民館	〒820 -11 大字勝野	(09496) 2-	S 54・2・20	1,647 ^{m²}	2(7)人
1	北 公 民 館	〒820 -11 大字勝野2379-1	2-6629	S 45・	480	2

若 宮 町

	若宮町中央公民館	〒822 -01 大字高野572	(09495) 2-0859	S 49・4・18	1,121	4(10)
1	吉 川 支 館	〒822 -01 大字脇田16	4-0301	S 35・	301	0
2	山 口 支 館	〒822 -01 大字山口2556-2	2-2168	S 35・	218	(1)
3	中 支 館	〒822 -01 大字稲光711-1		S 35・	113	(1)

宮 田 町

	宮田町中央公民館	〒823 大字宮田72-1	(09493) 2-0123	S 51・12・10	1,432	3(5)
1	(大之浦支館)	〒823 大字上大隈573	2-0404	S 49・	798	(1)
2	(笠松支館)	〒822 -01 大字下有木837	3-1337	S 42・	214	(1)

桂 川 町

	桂川町公民館	〒820 -06 大字土居368-2	(0948) 65-1100	S 43・8・1	866	(10)
--	--------	-----------------------	-------------------	----------	-----	------

嘉 穂 町

	嘉穂町公民館	〒820 -03 大字牛隈201	(0948) 57-0080	S 43・3・25	779	10(2)
--	--------	---------------------	-------------------	-----------	-----	-------

稲 築 町

	稲築町公民館	〒820 -02 大字岩崎1141	(0948) 42-0750	S 45・12・20	1,488	3(1)
--	--------	----------------------	-------------------	------------	-------	------

碓 井 町

	碓井町公民館	〒820 -05 上臼井466-1	(0948) 62-2270	S 56・10・5	202	(5)
--	--------	----------------------	-------------------	-----------	-----	-----

筑 穂 町

	筑穂町中央公民館	〒820 -07 大字長尾1340	(0948) 72-2204	S 55・10・15	2,305	2(8)
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-------	------

穂 波 町

	穂波町公民館	〒820 大字秋松408	(0948) 24-7458	S 53・8・31	1,795	3(6)
--	--------	--------------	-------------------	-----------	-------	------

庄 内 町

	庄内町公民館	〒820 -01 大字有安830-3	(0949) 82-3344	S 34・9・30	1,428	3(6)
--	--------	-----------------------	-------------------	-----------	-------	------

額 田 町

	額田町公民館	〒820 -11 大字勢田1129-1	(09496) 2-1034	S 47・6・1	1,034	1(7)
--	--------	------------------------	-------------------	----------	-------	------

杷 木 町

	杷木町公民館	〒838 -15 大字寒水80-1	(0946) 62-0178	S 37・3・31	1,108	5(2)
--	--------	----------------------	-------------------	-----------	-------	------

朝 倉 町

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	朝倉町公民館	〒838 -13 大字宮野2047-1	(0946) 52-1111	S 39・ 3・20	719 ^{m²}	1(3)人

三 輪 町

	三輪町公民館	〒838 大字新町450	(0946) 22-2770	S 49・ 5・	1,380	1(7)
--	--------	--------------	-------------------	----------	-------	------

夜 須 町

	夜須町中央公民館	〒838 -02 大字篠隈246	(0946) 42-3121	S 60・ 3・	2,515	1(8)
--	----------	---------------------	-------------------	----------	-------	------

小 石 原 村

	小石原村公民館	〒838 -16 大字鼓2705-2	(094674) 2311	S 41・ 3・	162	1(1)
--	---------	-----------------------	------------------	----------	-----	------

宝 珠 山 村

	宝珠山村公民館	〒838 -17 大字宝珠山6425	(094672) 2302	S 54・ 2・28	892	1(1)
--	---------	-----------------------	------------------	------------	-----	------

前 原 町

	前原町中央公民館	〒819 -11 大字前原1339-1	(09202) 2-2481	S 34・ 1・10	1,163	3
1	波多江公民館	〒819 -11 大字池田577-1	(092) 322-1614	S 58・ 4・ 1	731	3
2	加布里公民館	〒819 -11 大字神在1112	322-3026	S 42・ 4・ 1	195	3
3	長糸公民館	〒819 -11 大字川付876-4	323-2032	S 29・ 4・ 1	513	3
4	雷山公民館	〒819 -11 大字蔵持838-6	323-0078	S 33・ 1・10	299	3
5	怡土公民館	〒819 -15 大字井原916	322-7815	S 37・ 1・10	654	3
6	前原南公民館	〒819 -11 大字篠原675-1	324-1763	S 60・ 3・31	751	3

二 丈 町

	二丈町中央公民館	〒819 -16 大字深江1145	325-0234	S 45・11・30	1,863	(3)
1	福吉公民館	〒819 -17 大字吉井4017	326-5501	S 49・ 4・15	642	2
2	一貴山公民館	〒819 -16 大字石崎81	325-0151	S 53・ 2・28	651	2
3	深江公民館	〒819 -16 大字深江1145	325-0234	S 54・11・30	1,863	1(1)

志 摩 町

1	中央公民館	〒819 -13 大字初18	(092) 327-1734	S 60・ 9・13	1,553	2
2	桜野公民館	〒819 -13 大字桜井5942	327-0259	S 46・ 4・ 1	446	2
3	引津公民館	〒819 -13 大字御床2165-3	328-2201	S 41・ 4・ 1	288	2
4	芥屋公民館	〒819 -13 大字芥屋26-7	328-2009	S 59・ 3・20	493	2

吉 井 町

	吉井町中央公民館	〒839 -13 吉井町983-1	(09437) 5-3343	S 48・ 3・20	1,270	3(8)
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-------	------

田 主 丸 町

	田主丸町中央公民館	〒839 -12 大字田主丸507-1	(09437) 2-2844	S 48・ 6・ 9	1,230	(5)
--	-----------	------------------------	-------------------	------------	-------	-----

浮 羽 町

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	浮羽町公民館	〒 ⁸³⁹ ₋₁₄ 大字朝田561-1	(09437) 7-7476	S56・3・23	2,840 ^m	5(5)人
1	田籠公民館	〒 ⁸³⁹ ₋₁₄ 大字田籠1151-1	な し	S54・1・31	335	2
2	山春公民館	〒 ⁸³⁹ ₋₁₄ 大字山北783	な し	S53・4・25	290	2
3	大石公民館	〒 ⁸³⁹ ₋₁₄ 大字吉川479	7-7088	S53・1・23	343	2
4	御幸公民館	〒 ⁸³⁹ ₋₁₄ 大字朝田589-1	7-2004	S42・12・20	274	2

北 野 町

	北野町中央公民館	〒 ⁸³⁰ ₋₁₁ 大字中273-1	(0942) 78-2308	S63・10・31	2,822	6(6)
--	----------	--	-------------------	-----------	-------	------

大 刀 洗 町

	大刀洗町中央公民館	〒 ⁸³⁰ ₋₁₂ 大字冨多819	(0942) 77-2670	S52・12・15	940	3(4)
--	-----------	---	-------------------	-----------	-----	------

城 島 町

	城島町公民館	〒 ⁸³⁰ ₋₀₂ 大字檜津748-1	(0942) 62-2111	S54・4・	1,030	1(4)
--	--------	---	-------------------	--------	-------	------

大 木 町

	大木町公民館	〒 ⁸³⁰ ₋₀₄ 大字八丁牟田255-1	(09443) 2-1047	S53・9・	1,128	2(2)
--	--------	---	-------------------	--------	-------	------

三 瀨 町

	三瀨町公民館	〒 ⁸³⁰ ₋₀₁ 大字玉満2949-1	(0942) 64-3020		1,178	1(2)
--	--------	--	-------------------	--	-------	------

黒 木 町

	黒木町公民館	〒 ⁸³⁴ ₋₁₂ 大字桑原244-2	(09434) 2-1111	S47・12・12	1,972	(9)
--	--------	---	-------------------	-----------	-------	-----

上 陽 町

	上陽町中央公民館	〒 ⁸³⁴ ₋₁₁ 大字北川内483-1	(0943) 54-3131	S47・12・30	722	1(4)
--	----------	--	-------------------	-----------	-----	------

立 花 町

	立花町中央公民館	〒834 大字谷川1130	(0943) 23-5141	S49・6・29	354	2(2)
--	----------	---------------	-------------------	----------	-----	------

1	北山公民館	〒834 大字北山2692	23-4656	S49・3・31	280	1
2	白木公民館	〒834 大字白木5589	35-0001	S49・3・31	280	1
3	辺春公民館	〒834 大字上辺春394-2	36-0001	S49・3・31	280	1

広 川 町

	広川町中央公民館	〒 ⁸³⁴ ₋₀₁ 大字新代1804-1	(0943) 32-1111	S43・12・	671	(5)
--	----------	--	-------------------	---------	-----	-----

矢 部 村

	矢部村中央公民館	〒 ⁸³⁴ ₋₁₄ 大字北矢部10528	(0943) 47-2122	S63・5・1	1,105	2
--	----------	--	-------------------	---------	-------	---

星 野 村

	星野村公民館	〒 ⁸³⁴ ₋₀₂ 星野村13201-1	(0943) 52-3111	S59・3・25	688	1(1)
--	--------	--	-------------------	----------	-----	------

瀬 高 町

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	瀬高町中央公民館	〒835 大字下庄792-1	(09446) 2-5201	S52・3・20	2,266 ^m	2(9)人
1	北 公 民 館	〒835 大字長田3353-9	3-8773	S48・4・31	416	1
2	上 庄 公 民 館	〒835 大字上庄185-2	3-2986	H元・	202	0

大 和 町

	大和町中央公民館	〒 ⁸³⁹ ₋₀₂ 大字栄231	(09447) 6-1111	S55・3・21	2,162	1(3)
--	----------	--	-------------------	----------	-------	------

三 橋 町

	三橋町中央公民館	〒832 大字正行468	(09447) 3-4489	S55・9・10	2,140	1(5)
--	----------	--------------	-------------------	----------	-------	------

山 川 町

	山川町公民館	〒 ⁸³⁵ ₋₀₁ 大字原町378-1	(09446) 7-0437	S42・2・11	710	1(2)
--	--------	---	-------------------	----------	-----	------

高 田 町

	高田町公民館	〒 ⁸³⁹ ₋₀₂ 大字濃施480	(09442) 2-5595	S45・3・31	1,169	3
--	--------	---	-------------------	----------	-------	---

香 春 町

	香春町中央公民館	〒 ⁸²² ₋₁₄ 大字高野987-1	(0947) 32-2162	S50・10・31	517	3(1)
--	----------	---	-------------------	-----------	-----	------

1	(香春校区公民館)	〒 ⁸²² ₋₁₁ 新町	2-6923	S56・7・30	205	1
---	-----------	------------------------------------	--------	----------	-----	---

添 田 町

	添田町中央公民館	〒 ⁸²⁴ ₋₀₆ 大字添田538-1	(0947) 82-0616	S42・6・30	592	2(2)
--	----------	---	-------------------	----------	-----	------

	そ え だ 公 民 館	〒 ⁸²⁴ ₋₀₆ 大字庄952	82-2599	S63・6・30	2,201	2(2)
1	津 野 公 民 館	〒 ⁸²⁴ ₋₀₄ 大字津野6059	84-2001	S55・3・31	353	1(1)
2	彦 山 公 民 館	〒 ⁸²⁴ ₋₀₇ 大字落合800	85-0702	S56・5・30	458	2
3	中 元 寺 公 民 館	〒 ⁸²⁴ ₋₀₆ 大字中元寺2465	82-3404	S56・6・20	408	1(1)
4	野 田 公 民 館	〒 ⁸²⁴ ₋₀₆ 大字野田1623-1		S56・3・30	298	(1)

金 田 町

	金田町中央公民館	〒 ⁸²² ₋₁₂ 大字金田1153-1	(0947) 22-0425	S57・3・31	588	(7)
--	----------	--	-------------------	----------	-----	-----

糸 田 町

	糸田町中央公民館	〒 ⁸²² ₋₁₂ 糸田2395	(0947) 26-0038	S48・7・31	1,158	2(6)
--	----------	--	-------------------	----------	-------	------

川 崎 町

	川崎町中央公民館	〒827 大字田原791-1	(0947) 72-3000	S38・3・	700	1(4)
--	----------	----------------	-------------------	--------	-----	------

赤 池 町

	赤池町公民館	〒 ⁸²² ₋₁₁ 大字赤池1148、1149	(0947) 28-2004	S48・10・31	612	1(2)
--	--------	---	-------------------	-----------	-----	------

方 城 町

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	方城町中央公民館	〒822 -12 大字伊方4480	(0947) 22-4300	S 48・ 7・	1,180 ^m ²	1(3)人

大 任 町

	大任町公民館	〒824 -05 大字大行事3180-1	(0947) 63-2242	S 48・ 4・ 1	1,810	3(6)
--	--------	-------------------------	-------------------	------------	-------	------

赤 村

	赤村中央公民館	〒824 -04 大字内田1188	(0947) 62-3003	S 59・	31	3(1)
--	---------	----------------------	-------------------	-------	----	------

苅 田 町

	苅田町中央公民館	〒800 -03 京町2-5	(093) 436-0061	S 54・10・12	3,834	4
1	小波瀬コミュニティーセンター	〒800 -03 大字新津1682-4	(09302) 3-1000	H元・ 8・ 1	1,257	3
2	白川公民館	〒800 -03 大字鋤崎479-3	2-1062	S 42・ 3・ 30	385	1

犀 川 町

	犀川町中央公民館	〒824 -02 大字本庄641-1	(09304) 2-0001	S 61・ 4・ 25	1,600	2(1)
--	----------	-----------------------	-------------------	-------------	-------	------

勝 山 町

	勝山町中央公民館	〒824 -08 大字黒田79	(093032) 2092	S 43・	611	2
1	(諫山分館)	〒824 -08 大字岩熊1177		S 29・	103	(1)

豊 津 町

	豊津町中央公民館	〒824 -01 大字豊津1118	(093033) 3115	S 46・ 3・ 16	1,734	(1)
--	----------	----------------------	------------------	-------------	-------	-----

椎 田 町

	椎田町中央公民館	〒829 -03 大字高塚字外新開756	(09305) 6-0251	S 47・ 2・ 28	2,076	2
--	----------	-------------------------	-------------------	-------------	-------	---

吉 富 町

	吉富町公民館	〒871 大字広津413	(0979) 22-1944	S 36・ 3・ 31	642	1(6)
--	--------	--------------	-------------------	-------------	-----	------

築 城 町

	築城町公民館	〒829 -01 大字築城253-1	(09305) 2-0001	S 46・ 2・ 13	1,277	2(1)
1	下城井公民館	〒829 -02 大字安武155	2-2886	S 47・ 2・ 31	547	0
2	上城井公民館	〒829 -02 大字本庄2111-2	4-0823	S 51・ 6・ 8	519	0

新 吉 富 村

	新吉富村中央公民館	〒871 -09 大字垂水1325-3	(097972) 2072	S 49・ 7・ 20	663	1(1)
1	(西吉富支館)	〒871 -09 緒方588-1	2507	S 42・ 3・ 1	524	1(1)

大 平 村

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	大平村中央公民館	〒 ⁸⁷¹ ₋₀₉ 大字東下1496-1	(0979) 72-2005	S 31・	964 ^m ²	1(1)人
1	金代公民館	〒 ⁸⁷¹ ₋₀₉ 大字西友枝582-1		S 40・	74	(1)
2	小畑公民館	〒 ⁸⁷¹ ₋₀₉ // 3437		S 33・	101	(1)
3	横川公民館	〒 ⁸⁷¹ ₋₀₉ // 2455		S 39・	109	(1)
4	仙代公民館	〒 ⁸⁷¹ ₋₀₉ // 2140-2		S 42・	110	(1)
5	東上公民館	〒 ⁸⁷¹ ₋₀₉ 大字東上2792		S 39・	169	(1)
6	土佐井公民館	〒 ⁸⁷¹ ₋₀₉ 大字土佐井		S 41・	210	1(1)
7	下唐原公民館	〒 ⁸⁷¹ ₋₀₉ 大字下唐原856-1		S 31・	231	1(1)
8	小池公民館	〒 ⁸⁷¹ ₋₀₉ // 2148-15		S 47・	127	(1)

(平成2年10月1日現在)

公民館 総合補償制度

行事傷害補償
賠償責任補償
職員災害補償

公民館のあなたがこころを動かすための保険です。

●制度の問い合わせ・取扱いセンター

 0120-42-2324 (電話料金無料)

株式会社 公民館補償センター

〒150 東京都渋谷区神宮前5-38-10

●制度提供 社団法人 全国公民館連合会

●制度提携保険会社 安田火災海上保険株

